第８期
多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
《令和３～５年度（2021～2023 年度）》

健幸都市・多摩

令和３年３月

多　摩　市

はじめに

この度策定いたしました「第８期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画《令和３～５年度（2021～2023 年度)》」は、今後３年間の高齢者施策や、介護保険サービスの見込量及び負担水準等の施策の方向性を定めるものです。

多摩市では、高齢者に限らず障がいのある方や子育て世帯など、何らかの支援が必要な方でも、安心・安全に暮らすことができるよう、「多摩市版地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。第７期の計画では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられることを目標とし、地域の様々な主体が連携し構築を進めてきました。第８期の計画でも引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進をさらに進めていきます。

本市の高齢者人口の推計では、高齢化率の進行や後期高齢者の増加は避けられない状況ですが、一方で 65 歳健康寿命は都内でトップレベルであり、元気な高齢者が多く、地域活動への参加のほか担い手として参加されています。今般の新型コロナウイルス感染症による外出などの活動自粛や、ソーシャルディスタンスなど新しい日常の中で、感染予防に留意しながら活動することが必要になりましたが、多くの高齢者の皆さんが豊富な経験や英知を活かして生活されています。

これまで経験したことのない状況下にあって、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくりは、行政や介護保険の力だけでは実現できません。これからも、自治会、ＮＰＯ、ボランティア、老人クラブなど、高齢者自身を含む市民のさまざまな活動と連携・協働して、誰もが健康で、幸せを実感できるまち「健幸（けんこう）都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」に向けて取り組んでいきます。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多摩市介護保険運営協議会の皆様、高齢者施策に関わる会議体等に所属の皆様並びに高齢者実態調査及びパブリックコメント等を通じて、貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様に対し、心から御礼申し上げます。

令和３年３月

多摩市長　阿部 裕行

目　次

第１部　計画の策定について 1

第１章　計画の概要 1
１．計画策定の背景 1
２．計画策定の目的・位置づけ 2
第２章　第７期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組の成果 ... 5
１．第７期基本目標ごとの主な取組 5
２．基本目標（１）介護予防・日常生活支援総合事業の充実 6
３．基本目標（２）地域包括ケアシステムの深化・推進 7
４．基本目標（３）多様な社会参加・生きがいづくりの推進 9
５．基本目標（４）安心・安全で住みよいまちづくり 10
６．基本目標（５）介護保険サービスの推進 11
７．基本目標（６）介護サービス基盤の整備 12
８．基本目標（７）介護保険事業の円滑・適正な運営 12
第３章　計画策定の方法 14
１．多摩市高齢者実態調査の実施 14
２．多摩市介護保険運営協議会 15
３．高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会 15
４．パブリックコメント 15
５．市民説明会 15
６．庁内検討 15

第２部　高齢者等の状況と課題 17

第１章　高齢者等の状況 17
１．高齢者の状況 17
２．介護保険・一般福祉サービスの状況 38
第２章　日常生活圏域別の状況 43
１．日常生活圏域の設定 43
２．圏域別の高齢化率、高齢者世帯割合等 44
３．圏域別の特徴・現状 46
第３章　高齢者の状況や課題のまとめ 56

第３部　計画の基本的な考え方 59

第１章　「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の実現 59
１．健幸まちづくりのさらなる推進 59
２．超高齢社会への挑戦 60
第２章　多摩市版地域包括ケアシステムの深化・推進 61

第３章　第８期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念と基本目標 62
第４章　第８期施策の一覧 63

第４部　第８期施策の推進 67

第１章　基本目標①地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流） 67
１．健康づくり・介護予防の推進 68
２．介護予防・日常生活支援総合事業の充実 78
３．社会参加と交流の促進 87
４．生涯学習の推進 89
第２章　基本目標②住み慣れた地域で安心して暮らす（介護・医療・住まい・見守り） 91
１．地域支援機能の強化 91
２．認知症高齢者への支援 97
３．虐待防止・権利擁護等の推進 105
４．見守り合い、支え合える地域への取組 108
５．在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進 112
６．高齢者の住まいの確保 116
７．ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり 117
８．防災・防犯対策の充実 119
第３章　基本目標③必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進） 121
１．介護保険事業の基本的な考え方 121
２．介護保険サービス量等の推計 123
３．第８期介護保険料と将来のサービス水準等の推計 134
４．介護サービス基盤の整備 149
５．介護保険事業の円滑な運営 151
６．介護保険制度の適正な運営 155

第５部　資料 159

１．多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定案策定委員会 159
２．多摩市介護保険運営協議会 162
３．本市の日常生活圏域の状況【詳細版】 165

第８期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をご覧いただくにあたり

・年度（年）の表記について
多摩市では、計画書等の文書を作成する際には和暦で記載することとしています。なお、本計画では、将来についての記載があることから、分かりやすさと見やすさを考慮し、一部に西暦も併記しています。

・略称の使用について
本計画では、略称を定める際は、同じ章の中で使用することとし、異なる章で使用する際は、章ごとに略称を定めることとしています。
→略称を定める例：「介護保険法等の一部を改正する法律」（以下「改正介護保険法」）

・図表中の「パーセント（％）」の表記について
％は小数点以下第２位を四捨五入し、小数点以下第１位までを表記しています。したがって、％の合計が必ずしも 100％にならない場合（例えば 99.9％、100.1％など）があります。

第１部　計画の策定について

第１部　計画の策定について

第１章　計画の概要

１．計画策定の背景

（１）多摩市の介護保険サービス

わが国では高齢化が進行する中で、要介護高齢者を支援するために平成 12 年４月から介護保険制度が開始され、さまざまな介護保険サービスが提供されてきました。

平成 30 年には「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（以下「改正介護保険法」）が施行され、地域における住まい、医療、介護、予防、生活支援の５つのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを更に強化し、高齢者が住み慣れた地域でより自立した生活を送ることができるように、医療と介護の連携、認知症対策の推進、生活支援サービスの整備等に併せて、団塊の世代のすべてが 75 歳以上となる令和７年（2025 年）を見据えて、より地域の実情に応じた取組を進めていくことが定められました。

この背景には、全国的に高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の割合が増加し、核家族化や地域コミュニティが変容することで、高齢者の家族や地域とのつながりが薄れ、孤立化が進むことで、日常生活に不安を抱く高齢者が増加していることがあります。また、高齢者の増加に伴い、介護や権利擁護を必要とする認知症高齢者が増加していることも大きな課題となっています。

本市は、こうした高齢化に伴う各種の課題等に対応するために「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築や、介護予防事業及び多職種連携等を進めてきました。

さらに、令和３年度（2021 年度）から令和５年度（2023 年度）までを計画期間とする「第８期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、令和３年（2021 年）４月より施行される介護保険法等の改正を踏まえ、高齢者の課題だけではなく、市民の持つ複合化した支援ニーズに対応するために、地域包括ケアシステムを発展させた地域共生社会の実現を目指します。そのために、多摩市では包括的な支援体制の構築の支援や、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ活用の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化等を行い、団塊の世代のすべてが 75 歳以上となる令和７年（2025 年）及び団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）を見据えて、より地域の実情に応じた取組を進めていきます。

（２）2025 年、2040 年の日本

令和２年４月１日現在の国の人口は、１億 2593 万人となっており、人口は減少に転じていますが、高齢者は今後も増加し、高齢化が進展します。

令和元年９月現在の高齢化率は、28.4%で過去最高となっており、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる令和７年（2025 年）には 30.0%、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）には 35.3%に上昇すると推計されています。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年１月推計)」より）

令和 22 年（2040 年）までの保険者ごとの介護サービス利用者数を推計すると、減少に転じる保険者もありますが、都市部を中心に増え続ける保険者も多いと予想されています。

（３）2025 年、2040 年の多摩市

多摩市の、令和２年４月１日現在の高齢化率は 28.5%、後期高齢化率は 14.4%となっており、ほぼ国と同様の傾向で、増加傾向が続いています。

令和７年（2025 年）には 30.8%（後期高齢化率 19.6%）、令和 22 年（2040 年）には 39.9%（後期高齢化率 24.2%）に上昇する見込みです。

多摩市では、さらなる高齢化に向けて、介護予防や地域包括ケアシステムのさらなる整備を図り、誰もが健康で幸せな生活を実感できるまち「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の実現を目指します。

２．計画策定の目的・位置づけ

（１）計画の目的

第８期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「本計画」という。）は、誰もが健康で幸せな生活を送ることができるまち「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の実現を目指しており、本市における高齢者の総合的・基本的計画として策定しています。

今後も進展する高齢化を見据え、高齢者が地域でいきいきと生活できること、また、支援が必要になっても、その有する能力に応じた自立した日常生活が営めるよう、市民力や地域特性を活かした「地域包括ケアシステム」のさらなる整備を目指して策定するものです。

（２）計画の法的根拠

本計画は、老人福祉法第 20 条の８の規定に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法第 117 条の規定に基づく市町村介護保険事業計画を根拠として策定するものです。

（３）計画の期間

本計画の計画期間は、介護保険法の規定に基づき、令和３年度から令和５年度までの３年間とします。

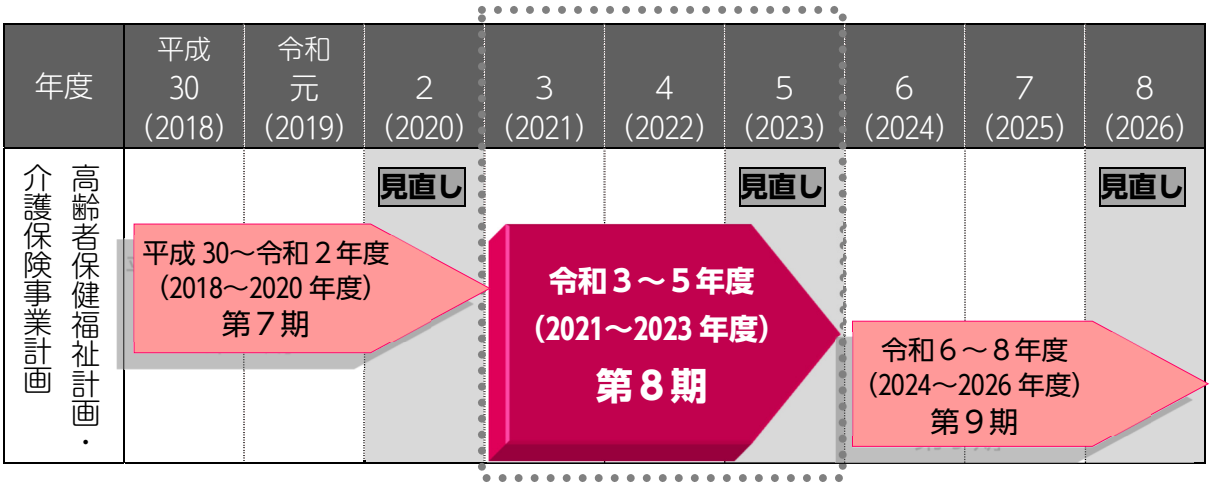

（４）計画の進行管理

本計画を推進するにあたって、計画実現に向けた進行管理を行います。施策の進行状況については、年度ごとに庁内の関連部署が計画の達成状況を点検、評価し、次年度以降の施策・事業の実施に反映できるよう、ＰＤＣＡサイクルを意識しながら取組を進めていきます。

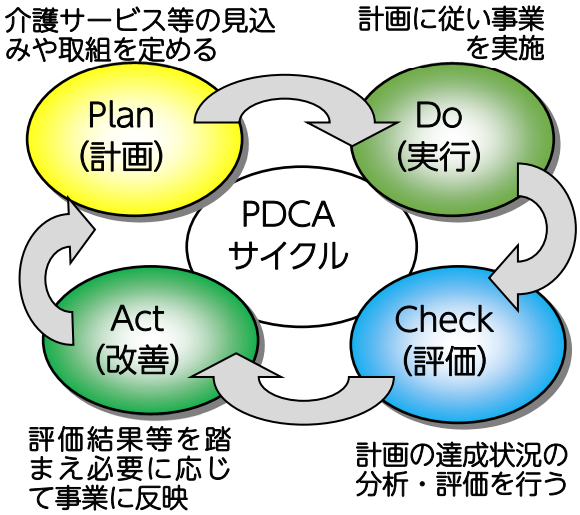

（5）各種計画との関係

本計画は、「第五次多摩市総合計画第３期基本計画」のもと、「多摩市地域福祉計画」の関連計画（個別計画）と位置づけています。

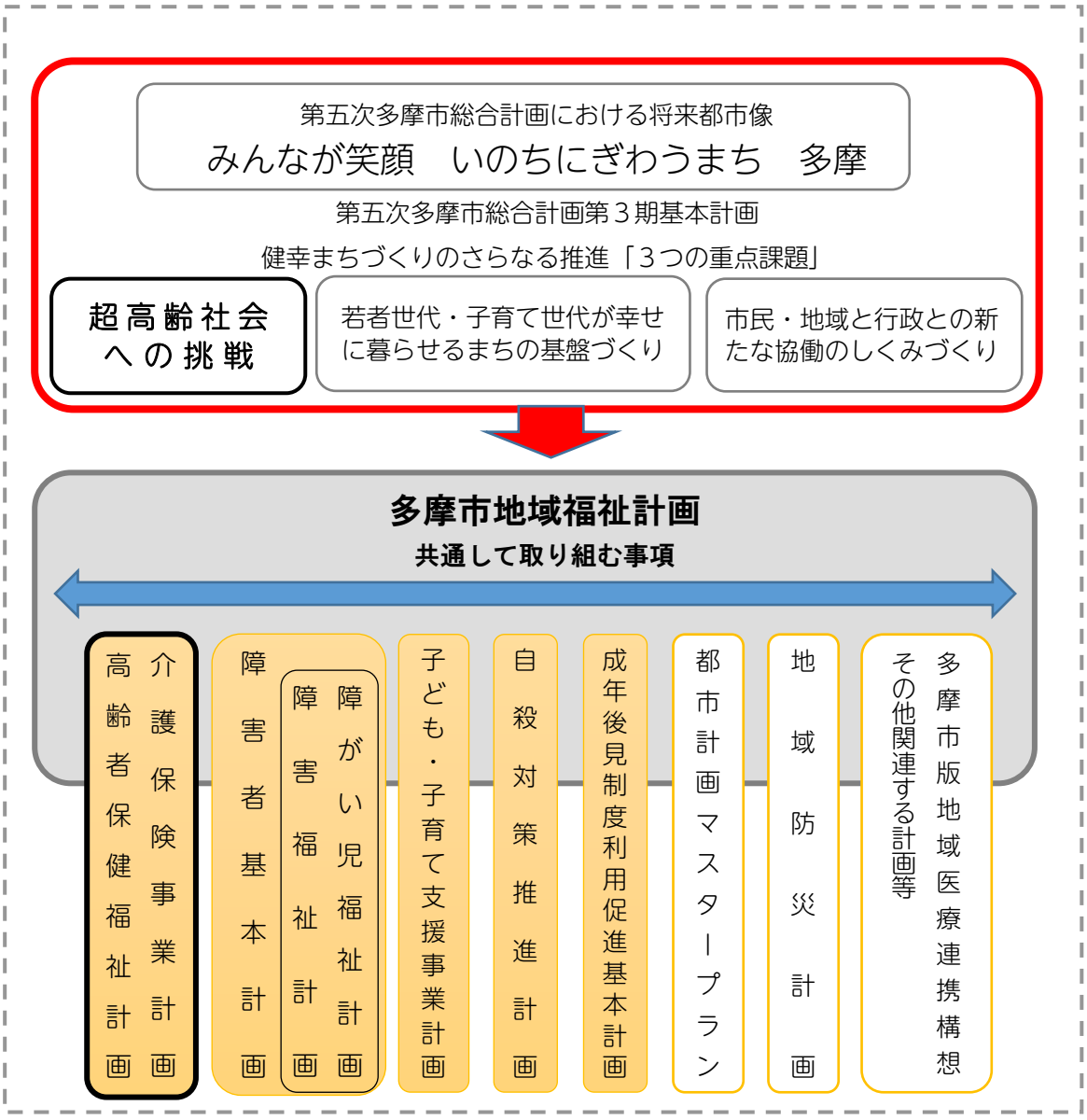

第２章　第７期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における取組の成果

１．第７期基本目標ごとの主な取組

平成 30 年度から令和２年度の「第７期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、次の７つの基本目標を立て、施策を展開してきました。

各施策等の進行管理については年度ごとに行っていますが、ここで７つの基本目標について、主な取組の成果を挙げます。

７期計画　７つの基本目標

基本目標（１）　介護予防・日常生活支援総合事業の充実
基本目標（２）　地域包括ケアシステムの深化・推進
基本目標（３）　多様な社会参加・生きがいづくりの推進
基本目標（４）　安心・安全で住みよいまちづくり
基本目標（５）　介護保険サービスの推進
基本目標（６）　介護サービス基盤の整備
基本目標（７）　介護保険事業の円滑・適正な運営

２．基本目標（１）介護予防・日常生活支援総合事業の充実

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるように、健康を維持し、加齢による生活機能の低下をできるだけ予防するため、高齢者の健康づくりから介護予防までの総合的な取組を推進します。高齢者が、地域で元気にいきいきと豊かな生活が送れるように、高齢者が社会参加しやすい取組を促進します。

１　健康づくり・介護予防の推進	（１）健康づくりの推進
	★（２）介護予防の普及・啓発
	★（３）地域における介護予防の拡充
２　介護予防・日常生活支援総合事業の充実	（１）生活支援サービスの充実
	★（２）日常生活を支援する体制の整備

※重点施策に、★をつけています。

施策の取組・成果	・フレイル予防の普及啓発として「ＴＡＭＡフレイル予防プロジェクト（ＴＦＰＰ）」を市内の会場において、平成 30 年度は 28 回、令和元年度は 24 回実施した。また民間企業とも連携し、普段通いの場等に参加していない方も対象に測定を実施することができた。更によりよい事業とするため、一般介護予防事業評価委員会において効果検証を行った。 ・住民主体による通いの場の拡充を図るため、地域介護予防教室 15 ヶ所の活動の他、「近所 de 元気アップトレーニング」を全市展開し 41 ヶ所が立ち上がった。地域のリハビリテーション専門職の登録にも 14 事業所 49 人の協力が得られ、令和元年度には 61 回の派遣を行うことができた。また、介護予防を担う人材として介護予防リーダーを養成し、修了者は令和元年度までに 130 人となった。 ・生活支援体制整備事業において、ＮＰＯや民間企業等を含む多摩市まるっと協議体で、地域の高齢者に対する多様なサービスを充実するため、啓発分科会・生活支援分科会・移動分科会に分かれて積極的な話し合いや取り組みが行われた。啓発分科会において啓発冊子「60 歳をこえてがんばるあなたに伝えたい～beyond60」を作成し、生活支援分科会では、生活サポーター養成講座を開催し、担い手の人材育成を行った。また移動分科会においては高齢者の移動困難地域のひとつである桜ヶ丘地区をモデル地域として、虚弱な高齢者を対象とした住民主体による移動・外出支援の実証実験を行い、本格実施に向けて準備を進めている。 ・令和２年３月からは新型コロナウイルス感染拡大により通いの場等が一時休止となったが、再開にあたっては参加者への感染予防やコロナ禍でのフレイル予防の啓発を介護予防リーダー等と協働して実施した。

施策の方向性	・フレイル予防のさらなる普及・啓発、新たな通いの場の創出、住民主体の通いの場への専門職の支援など、引き続き介護予防の拡充を図り、認知機能の維持改善、低栄養の防止、口腔機能の維持向上等についての取り組みを強化し、通いの場の機能充実を目指す。

３．基本目標（２）地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が生活支援や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続け、一人ひとりにふさわしい支援が円滑に受けられるように、地域包括ケアシステムの強化を図ります。また、認知症になっても、個人として尊重され、自分らしく安心して暮らしていけるように、認知症高齢者の支援を推進します。また、認知症などにより判断能力が不十分になった高齢者の権利擁護の充実を図ります。

1　地域支援機能の強化	（１）地域包括支援センターの適切な運営
	（２）地域ケア会議の役割
	★（３）地域包括支援センターの再配置
2　認知症高齢者への支援	（１）認知症の理解を深めるための普及・啓発
	★（２）地域での生活を支える医療・介護・相談体制の充実
	（３）認知症高齢者・家族を支える地域づくり
3　虐待防止・権利擁護等の推進	（１）高齢者虐待防止への取組の推進
	（２）権利擁護事業の推進
4　見守り合い、支え合える地域への取組	★（１）見守り・支え合いの充実
	（２）介護に取り組む家族等への支援
5　在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進	★（１）在宅医療・介護連携の推進
	（２）在宅療養の普及・啓発

※重点施策に、★をつけています。

施策の取組・成果	・地域包括支援センターの再配置について、平成 30 年５月に北部地域包括支援センターを健康センターへ移転、令和元年 12 月に東部地域包括支援センターを諏訪複合教育施設に移転し、相談者の利便性向上を図った。 ・地域ケア会議について、令和元年度に東京都のモデル事業を活用し、効率的かつ効果的な運営を行えるように再構築を行った。 ・認知症講座「あしたの会」を開催し、認知症当事者による講演を行い理解促進を図った。認知症サポーター養成講座を開催し認知症サポーターを養成したほか、新たに認知症サポーターに対するフォローアップ講座を平成 30 年度から

	実施した。 ・高齢者虐待が疑われるケースに対し、速やかに事実の確認を行い、緊急性の判断のためのコアメンバー会議を実施して適切な対応を図った。迅速かつ適切な対応を行うため、虐待防止検討委員会を開催し高齢者虐待対応マニュアルの見直しを行った。また、認知症などにより判断能力が不十分な高齢者の権利を守るため、必要に応じ市長申立てを行い成年後見制度の利用を推進した。 ・多摩市在宅医療・介護連携推進協議会では、令和元年度に「入退院時の連携」をテーマとして市内外の関係機関にアンケート調査を実施するなど、課題の整理と課題解決に向けての検討を行った。多摩市高齢者在宅療養支援窓口では、令和元年度から窓口ニュースを発行して更なる活用の推進を図った。 ・当面の令和７年（2025 年）に向けて目指す地域医療の姿をまとめた多摩市版地域医療連携構想を策定した。 ・見守り相談窓口においては、地域の高齢者の実態把握を行うとともに、見守り協力員を養成し、地域の高齢者の孤立を防ぐ取組を行った。
施策の方向性	・地域支援機能の強化について、北部地域包括支援センターの第二拠点を見守り相談窓口を併設して愛宕地区に設置し、地域の相談機能及び見守り機能の強化を図る。 ・令和元年度に再構築した多摩市地域ケア会議を、実効的かつ効率的なものにするため、個別会議からの課題解決に向けて、多職種が連携して支えることができるよう、各協議体（生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業・認知症施策推進事業等）と連携・連動に取り組む。 ・認知症高齢者への支援について、「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人の視点に立って、当事者や家族の意見を反映した施策の充実を図る。関係者と連携して認知症高齢者を支援するチームオレンジの仕組みを構築して、地域での生活を支える体制の充実を図る。また、医療機関と連携して認知症の早期発見・早期支援を進めるため、もの忘れ相談事業を実施していく。 ・虐待防止・権利擁護等の推進について、関係機関による見守りや制度理解の促進を図ることにより早期発見・早期対応を推進する。 ・在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進について、多摩市在宅医療・介護連携推進協議会において、年度毎に検討テーマを設け、多職種の意見を伺いながら課題の抽出、課題解決のための検討を行う。市内における在宅医療・介護関係者の連携に関する意識調査を定期的に実施し実態を把握する。

４．基本目標（３）多様な社会参加・生きがいづくりの推進

高齢者が自立し、健康で生きがいのある生活を送れるよう、多様な社会参加、生きがいづくりを推進します。

１　生涯学習の推進	（１）生涯学習に関する相談・情報提供の充実
	（２）施設等における各種講座等の実施
	（３）自主的な学習活動・市民活動の支援
２　社会参加と交流の促進	★（１）高齢者による主体的な活動の促進
	★（２）高齢者の知識・経験等を活かす取組
	（３）世代間交流の促進
	（４）就労による社会参加の促進

※重点施策に、★をつけています。

施策の取組・成果	・介護予防リーダーによる「地域介護予防教室」の開催や「介護予防ボランティアポイント制度」によるボランティア活動等を普及し継続できるよう、引き続きの支援を行った。 ・老人クラブは、会員の高齢化や若い会員の入会が難しく活動の継続が困難なクラブや、時代の流れの中で老人クラブのような既存の団体以外の学習活動や親睦活動を行う団体が出てきており、クラブ数や会員が少しずつ減少している状況がある。 ・高齢者の知識・経験等を活かし社会参加を促す取組である、シルバー人材センター事業は派遣事業の実績が上がっている等から会員数も増加した。また、「長寿を共に祝う会」については市民団体等と連携して出張型の会を開催し、多くの団体に出演いただくなど社会参加を促進した。 ・関係課では、昨年度に続き高齢者を含む市民に向けて、地域活動の参加者を増やすための取組や、地域で活躍する人材の育成など、地域活動を促進する取組が実施された。パルテノン多摩などの施設の改修工事や、新型コロナウイルス感染防止のための一部施設閉館（令和２年２月 28 日～）等により、活動することが難しい状況もあった。
施策の方向性	・引き続き、多様な社会参加や生きがいづくりの促進を目指し、今ある活動の継続と発展や、新たな活動の育成のため、核となる市民などに、適切な助言や支援を行っていく。 ・シルバー人材センター、老人クラブへの支援は、東京都の動向を踏まえながら引き続き実施する。

５．基本目標（４）安心・安全で住みよいまちづくり

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるように、安心・安全で住みよいまちづくりを進めます。

１　高齢者の住まいの確保	★（１）住宅支援の充実
	（２）住宅改修の推進
	（３）住宅相談や情報提供の充実
２　ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり	（１）まちのバリアフリー化
	（２）交通・移動手段の確保
	（３）交通安全の啓発
３　防災・防犯対策の充実	★（１）防災対策の充実
	（２）防犯対策の充実

※重点施策に、★をつけています。

施策の取組・成果	・住宅支援の充実について、住替え・居住支援協議会において、「住みかえ相談会」の実施や、社会福祉協議会で実施している「福祉なんでも相談」の中で、住宅に関する相談があった場合は対応する等、高齢者の賃貸住宅等への円滑な入居促進を図った。また、入居支援・生活支援を併せて行うために、居住支援に関する相談窓口を「しごと・くらしサポートステーション」に併設する形で開設した。 ・防災対策の充実について、発災時における早期の安否確認につなげるため、「多摩市災害時要援護者避難支援計画」に基づき、市内の避難行動要支援者の名簿を多摩中央警察署、多摩消防署、多摩市消防団、民生・児童委員と共有した。 ・自主防災組織等が避難行動要支援者一人ひとりの安否確認の要領を事前に決めておく「避難行動要支援者避難支援個別計画」の策定を推進し、新たに１組織の自主防災組織が個別計画の策定を開始した。 ・協定を締結して二次避難所（福祉避難所）として指定している特別養護老人ホームと協力し、避難所運営マニュアルの作成に取り組むとともに、避難所設置訓練を実施した。
施策の方向性	・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅確保要配慮者の賃貸住宅等への円滑な入居の促進、高齢者も含め多様な世代の居住継続の実現等を、福祉部門と住宅部門の連携により取組を進める。 ・「多摩市地域防災計画」に基づき、資器材や情報伝達手段の整備、マニュアルの作成等を引き続き実施し、災害に対応できる体制の構築を図る。

	・高齢者施策に限らず、異常気象や感染症など、多くの市民に影響を及ぼす不測の事態が発生した（発生が予測される場合も含める）際には、必要な情報をより適切に発信する手法を検討する。

６．基本目標（５）介護保険サービスの推進

介護保険サービス利用者のニーズに即して、介護サービス給付及び介護予防サービス給付を適切に実施していきます。

１　介護保険事業の基本的な考え方	★（１）日常生活圏域と介護保険サービス
２　介護保険サービス量等の推計	（１）要介護・要支援認定者数の推計
	（２）介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み
３　第７期介護保険料と将来のサービス水準等の推計	（１）介護保険料の設定
	（２）平成 37 年度（2025 年度）を見据えたサービス水準等の推計

※重点施策に、★をつけています。

施策の取組・成果	・要支援者・要介護者に対して、介護保険制度の基本理念「自立支援」の観点から、必要なサービスを給付した。 ・市町村特別給付については、階段昇降が困難なために自立に向けた通所系サービスの利用が制限されることのないよう、必要な方へサービスが届くセーフティネットの役割を果たすサービスとして実施した。
施策の方向性	・要支援者・要介護者に対して、必要なサービスを総合的にかつ効果的に給付できるよう、また、将来を見据えて介護保険サービス量を推計する。 ・市町村特別給付については、第８期計画期間においても必要な方へサービスを実施し、第９期計画期間に向け、介護保険事業所調査の結果等を参考に必要な見直しを行う。

７．基本目標（６）介護サービス基盤の整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、必要な介護サービス基盤を整備します。

１　介護サービス基盤の整備	（１）介護保険施設等の整備
	★（２）地域密着型サービスの整備

※重点施策に、★をつけています。

施策の取組・成果	・「地域密着型サービス事業所整備計画」に基づき、小規模多機能型居宅介護を１施設新設、小規模多機能型居宅介護を看護小規模多機能型居宅介護に２施設転換、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を１施設新設し、計４施設の整備を行った。 ・認知症高齢者グループホームは整備できなかった。
施策の方向性	・地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備については、介護サービス利用量の見込みを踏まえ、将来を見据えて必要なサービスの整備を目指す。

８．基本目標（７）介護保険事業の円滑・適正な運営

利用者の自立支援に役立つ適切な介護保険サービスを確保し、不適正な給付等を是正することにより、介護保険制度に対する市民の信頼感を高め、介護保険事業の円滑・適正な運営に努めます。

１　介護保険事業の円滑な運営	★（１）介護保険事業の円滑な運営のための機関
	（２）介護保険サービス利用の促進
	★（３）介護保険サービスの質の向上・確保
２　介護保険制度の適正な運営	★（１）介護給付適正化の推進
	（２）介護保険料の収納率の向上

※重点施策に、★をつけています。

施策の取組・成果	・介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営協議会については、地域密着型サービスの指定申請等の状況等、審議する議題の件数に応じて開催した。 ・地域包括支援センター運営協議会については、予算決算報告・活動実績報告・運営事業評価の報告・次年度運営方針案の検討・次年度事業計画の報告を行った。 ・多摩市介護保険事業者連絡協議会の事務局として、会の運営をはじめ、専門知識の向上に必要なテーマや人材確保を推進する研修、事業所間、職種毎の情報交換等を実施した。 また、人材確保に関し、より介護保険の仕事への関心を高めるため、たま広報への介護職員の紹介記事の連載、介護の仕事の紹介や市内で実際に働く介護職員へのインタビュー記事を掲載したパンフレットの作成等を、多摩市介護保険事業者連絡協議会と連携して行った。 ・専門家のアドバイスに基づき、市内の居宅介護支援事業所の「ケアプラン点検」を実施したほか、回数の多いケアプランについて、多職種が集う地域ケア会議で意見交換を行った。 また、全国一律の基準に基づき、要介護・要支援認定を適切かつ公平に行うよう、認定調査・主治医意見書・介護認定審査会の質の確保と迅速な対応に努めたほか、適切な介護給付を行うために「介護給付費通知」等を行った。
施策の方向性	・介護保険運営協議会・地域密着型サービス運営協議会では、引き続き介護保険事業計画の進捗や次期計画に向けた事業の評価・検討を行うとともに、地域密着型サービスの運営状況の確認や指定に係る意見聴取を行う。 また、地域包括支援センター運営協議会では、地域包括支援センターの活動計画・目標の水準は適正か、地域性を鑑みたものになっているか等、内容の精査を十分に行う。 ・多摩市介護保険事業者連絡協議会との連携・協働により、引き続き利用者の視点に立った介護保険サービスの質の向上に取り組む。特に、新型コロナウイルス感染症の影響によりますます厳しい状況となっている介護人材の確保に関し、必要な情報共有や研修等を通して介護人材の定着を図るとともに、引き続き介護資格等取得費補助事業等を実施することにより、安定的な介護保険サービスの確保に努める。 ・第８期計画期間においても、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、低所得者の介護保険サービス利用が抑制されることのないよう、引き続き低所得者に対する保険料の減免やサービス利用料の助成を行うことで、対象者のサービス利用を促進する。 ・介護保険制度の運営にあたっては、給付適正化主要５事業に取り組み適正化を推進する。

第３章　計画策定の方法

１．多摩市高齢者実態調査の実施

地域の実態把握や課題の分析を行い、市民や事業所等の実態やニーズ等を踏まえた計画とするために、令和２年１月に３種類の高齢者実態調査を実施しました。

【調査の種類と調査内容】

種　類	対象者	調査概要
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「介護予防ニーズ調査」）	令和元年 11 月 1 日現在、市内に居住する 65 歳以上の方で、要介護認定（要介護１～５）を受けていない方（無作為抽出 4,000 人）	要介護状態になる前の高齢者のリスクや、社会参加状況等の地域診断、介護予防等事業の効果把握等を目的に実施。（国調査項目と市追加項目を実施）
②在宅介護実態調査	令和元年 12 月 1 日現在、市内に居住する 65 歳以上で、在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方（無作為抽出 1,200 人）	介護保険サービスの利用状況と、在宅生活の継続、介護者の就労継続の関係の把握等を目的に実施。（国調査項目と市追加項目を実施）
③介護保険事業所調査	市内介護保険事業所（158 事業所）	市内の各種介護サービス事業所の活動状況、事業の展開意向や展開への課題把握等を目的に実施。（多摩市の独自調査）

【調査回答率】

調査種類	送付件数	回収数	回収率
① 介護予防ニーズ調査	4,000 件	3,062 件	76.6%
② 在宅介護実態調査	1,200 件	851 件	70.9%
③ 介護保険事業所調査	158 件	108 件	68.4%

【介護予防ニーズ調査の回答者概要（性別、年齢、日常生活圏域）】

回答者数			3,062 人
回答者概要	性　別	男性	1,329 人（43.4%）
		女性	1,681 人（54.9%）
		無回答	52 人（1.7%）
	年　齢	前期高齢者（65～74 歳）	1,346 人（44.0%）
		後期高齢者（75 歳以上）	1,665 人（54.4%）
		無回答	51 人（1.7%）
	日常生活圏域	西部圏域	448 人（14.6%）
		東部圏域	634 人（20.7%）
		多摩センター圏域	658 人（21.5%）
		中部圏域	755 人（24.7%）
		北部圏域	567 人（18.5%）

２．多摩市介護保険運営協議会

第８期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の案について、公募市民委員を含む多摩市介護保険運営協議会に令和２年 12 月に諮問し、令和３年２月に答申を受けました。

３．高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会

多摩市の高齢支援事業並びに介護保険事業について、当初は「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会」を設置し協議する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、部会は設置せず、現在設置されている会議体等（地域包括支援センター運営協議会、在宅医療・介護連携推進協議会、まるっと協議体、ネットワークオレンジの会、一般介護予防事業評価委員会、介護保険事業者連絡協議会等）の関係職員から広く意見を得て、計画を検討する際の参考としました。

４．パブリックコメント

令和２年 12 月から令和３年１月にかけて、計画案の内容について、市民から幅広く意見・要望（パブリックコメント）を募り、本計画策定の際の参考としました。

５．市民説明会

計画案の内容について、市民への説明を行うため、令和３年１月に市民説明会を２回開催する予定でしたが、緊急事態宣言が発出されたため、中止としました。

６．庁内検討

計画案を策定するため、庁内の関係課長により構成される高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を設置し、計画案の検討を行いました。

第２部　高齢者等の状況と課題

第２部　高齢者等の状況と課題

第１章　高齢者等の状況

１．高齢者の状況

（１）高齢者人口の推移

【人口推移・推計】

令和２年度（2020 年度）（令和３年１月１日）の本市の総人口は、148,479 人です。年代別にみると、年少人口（０～14 歳）が 16,923 人（総人口比 11.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 88,693 人（同 59.7%）、老年人口（65 歳以上）が 42,863 人（同 28.9%）となっています。

なお、高齢者のうち、65～74 歳の前期高齢者が 21,050 人（高齢者比 14.2%）、75 歳以上の後期高齢者が 21,813 人（同 14.7%）となっています。

図表　多摩市の人口推移・推計

			第７期			第８期			（参　考）	
			平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和２年度（2020 年度）	令和３年度（2021 年度）	令和４年度（2022 年度）	令和５年度（2023 年度）	令和７年度（2025 年度）	令和 22 年度（2040 年度）
総人口		（人）	148,745	148,823	148,479	149,281	149,524	149,754	150,147	148,158
総世帯数		（世帯）	71,851	72,469	73,160	73,545	74,267	74,954	76,117	81,277
一世帯あたり人数		（人/世帯）	2.09	2.05	2.03	2.03	2.01	2.00	1.97	1.82
年少人口		０～14 歳	17,420（11.7%）	17,258（11.6%）	16,923（11.4%）	16,787（11.2%）	16,507（11.0%）	16,168（10.8%）	15,548（10.4%）	13,951（9.4%）
生産年齢人口		15～64 歳	89,488（60.2%）	89,222（60.0%）	88,693（59.7%）	88,640（59.4%）	88,527（59.2%）	88,455（59.1%）	88,370（58.9%）	75,043（50.7%）
老年人口	前期高齢者	65～74 歳	21,768（14.6%）	21,232（14.3%）	21,050（14.2%）	20,783（13.9%）	19,665（13.2%）	18,510（12.4%）	16,774（11.2%）	23,246（15.7%）
老年人口	後期高齢者	75 歳以上	20,069（13.5%）	21,111（14.2%）	21,813（14.7%）	23,071（15.5%）	24,825（16.6%）	26,621（17.7%）	29,455（19.6%）	35,918（24.2%）
老年人口	高齢者人口	65 歳以上（人）	41,837（28.1%）	42,343（28.5%）	42,863（28.9%）	43,854（29.4%）	44,490（29.8%）	45,131（30.1%）	46,229（30.8%）	59,164（39.9%）

※平成 30～令和２年度は住民基本台帳、ただし、各年度の数値は翌年の１月１日人口値（例：令和２年度（2020 年度）→令和３年１月１日、外国人登録を含む）

※令和３年度以降は多摩市将来人口推計

【年齢３区分別の人口と高齢化率の推移・推計】

３区分別人口（年少人口（14 歳以下)、生産年齢人口(15～64 歳)、老年人口（65 歳以上))についての推移・推計です。

経年とともに、年少人口はゆるやかに減少、生産年齢人口は大きく減少、老年人口は大きく増加する傾向が見られます。

高齢化率（老年者人口割合）は、第１期計画中の平成 13 年度の 12.3%から、第８期計画中の令和４年度（2022 年度）には 29.8%と、21 年間で約 2.4 倍になる見込みです。

図表　年齢３区分別の人口と高齢化率の推移・推計

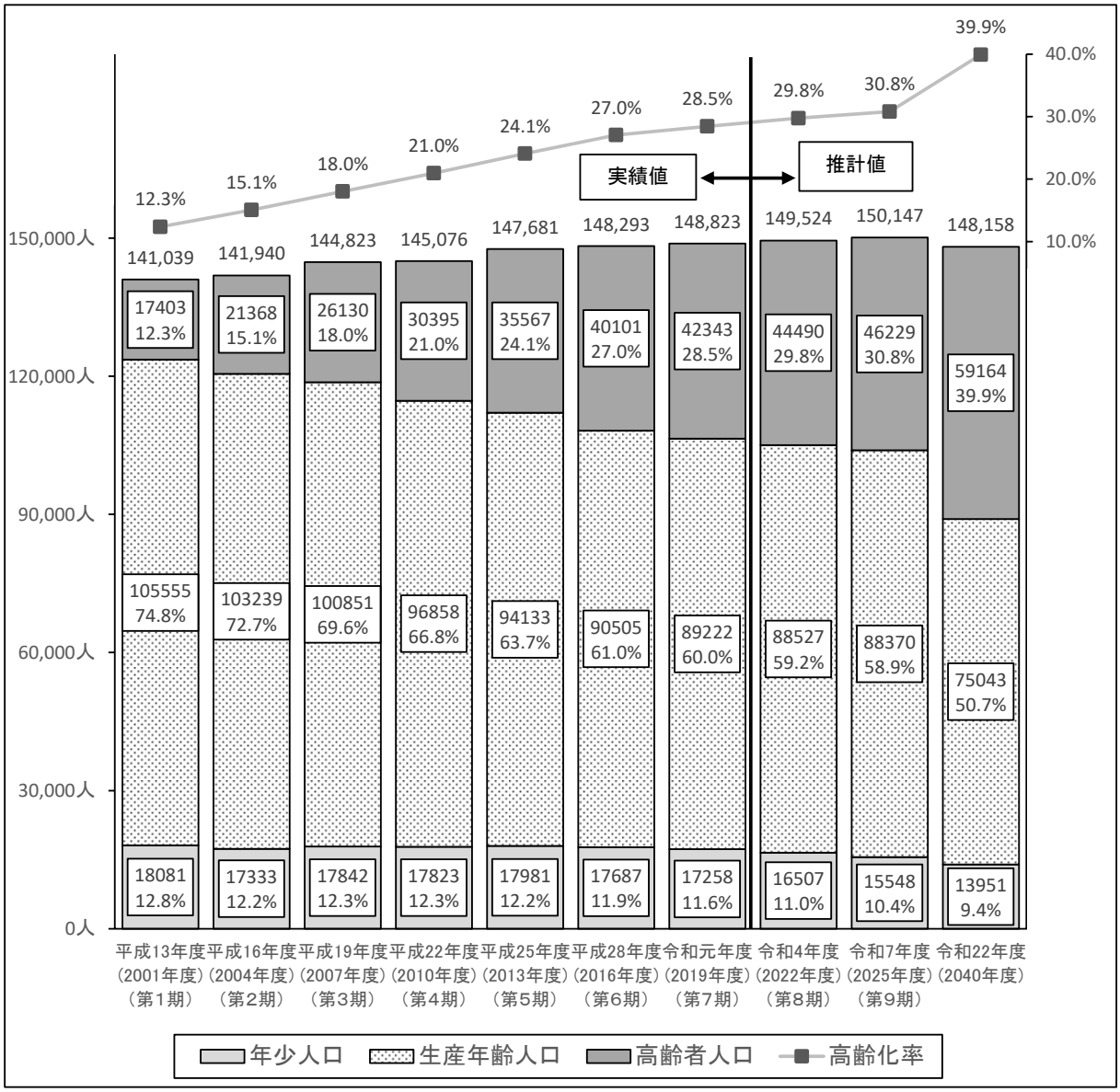

※平成 13～令和元年度は住民基本台帳、以降は多摩市将来人口推計（引用年度は p.17 参照、外国人登録を含む）

【前期・後期高齢者の推移】

令和２年度には後期高齢者が前期高齢者を上回り、第８期最終年度である令和５年度（2023年度）では前期高齢者が 18,510 人（高齢者比 41.0%）、後期高齢者が 26,621 人（高齢者比 59.0%）と見込まれます。

図表　前期・後期高齢者の推移

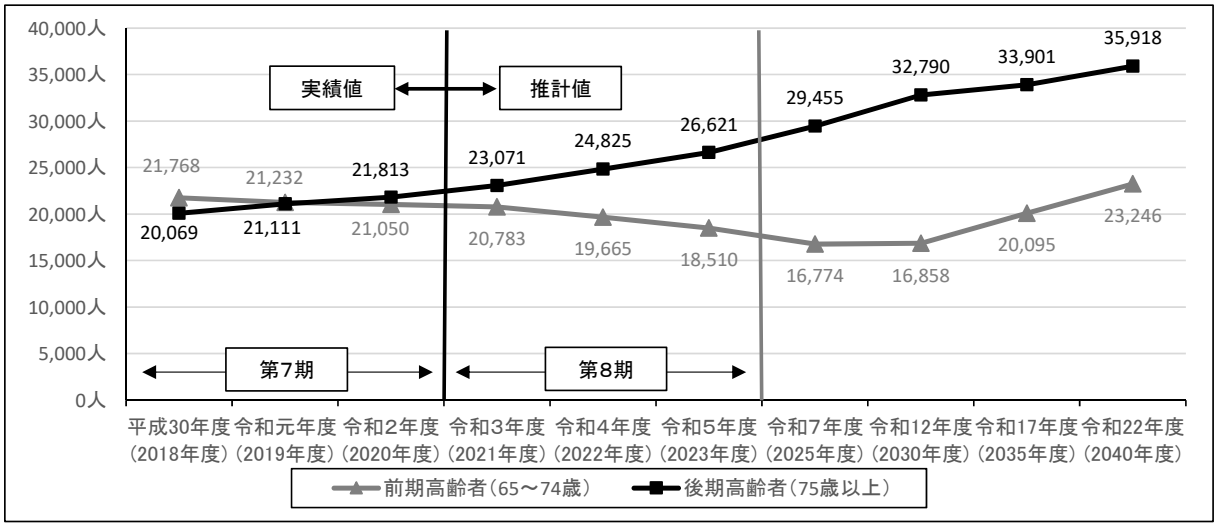

※平成 30～令和２年度は住民基本台帳、以降は多摩市将来人口推計（引用年度は p.17 参照、外国人登録を含む）

【高齢化の推移】

高齢化の進展は、国を上回る速度で進行しており、第７期計画中の令和元年度には本市の高齢化率が国を上回り、その後は国に比べ速い速度で進行することが見込まれます。

図表　高齢化の推移

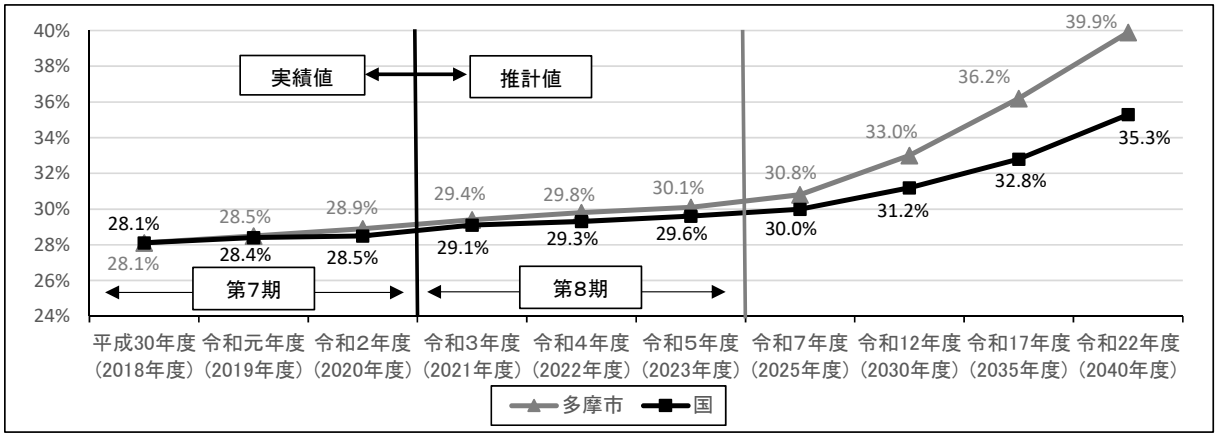

※国：日本の将来推計人口（平成 29 年１月推計）、各年度 10 月１日（出生中位(死亡中位)推計）

※市：平成 30～令和２年度は住民基本台帳、以降は多摩市将来人口推計（引用年度は p.17 参照、外国人登録を含む）

【世帯数の推移】

高齢者のみの世帯が年々増加しています。今後も高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加していくことが見込まれます。

図表　65 歳以上のみの世帯の推移

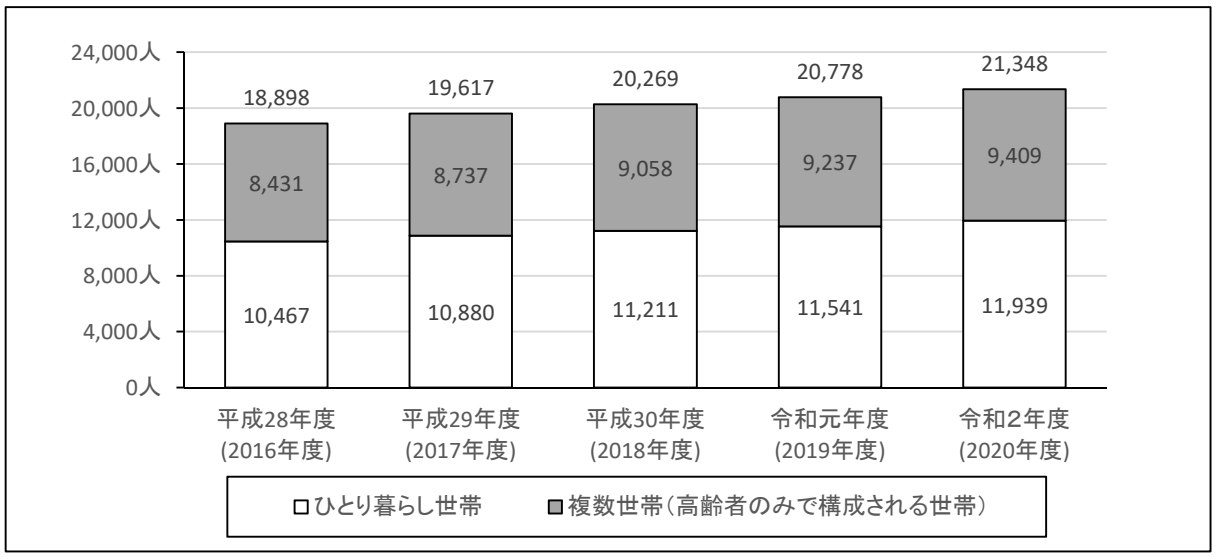

※住民基本台帳人口（引用年度は p.17 参照、外国人登録を含む）

図表　75 歳以上のみの世帯の推移

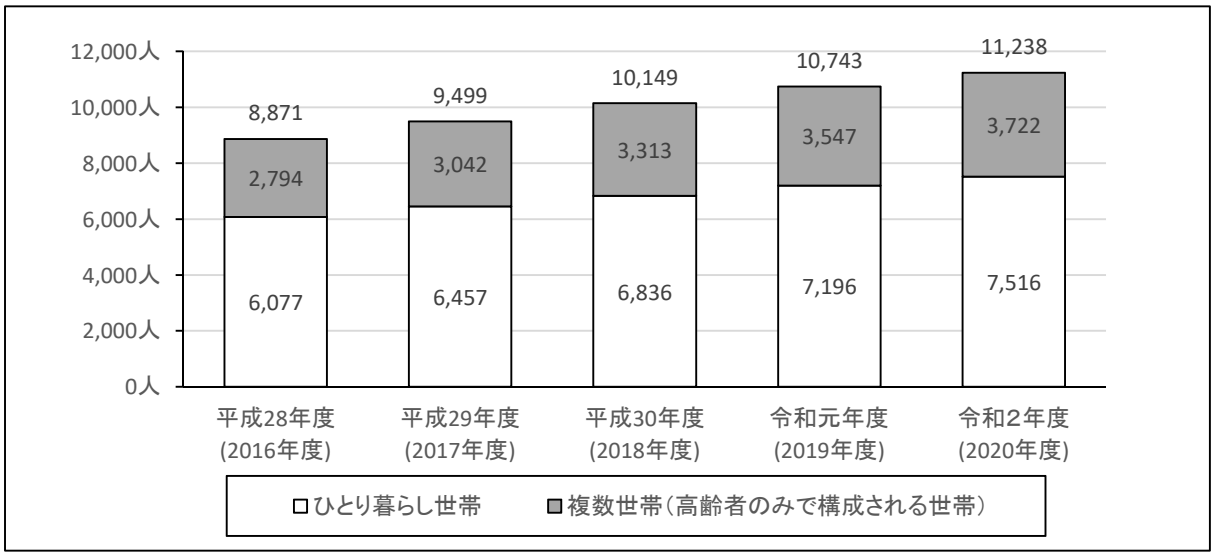

※住民基本台帳人口（引用年度は p.17 参照、外国人登録を含む）

（２）高齢者の健康の状況

【65 歳健康寿命】

65 歳健康寿命とは、65 歳の人が何らかの障害のために要介護認定（要介護２）を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものを言います。

65 歳健康寿命は、平成 27 年以降は男女共に東京都全体の数値を上回っており、平成 30 年では男性が 84.08 歳（東京都 82.82 歳）、女性が 86.60 歳（東京都 85.92 歳）となっています。

図表　65 歳健康寿命

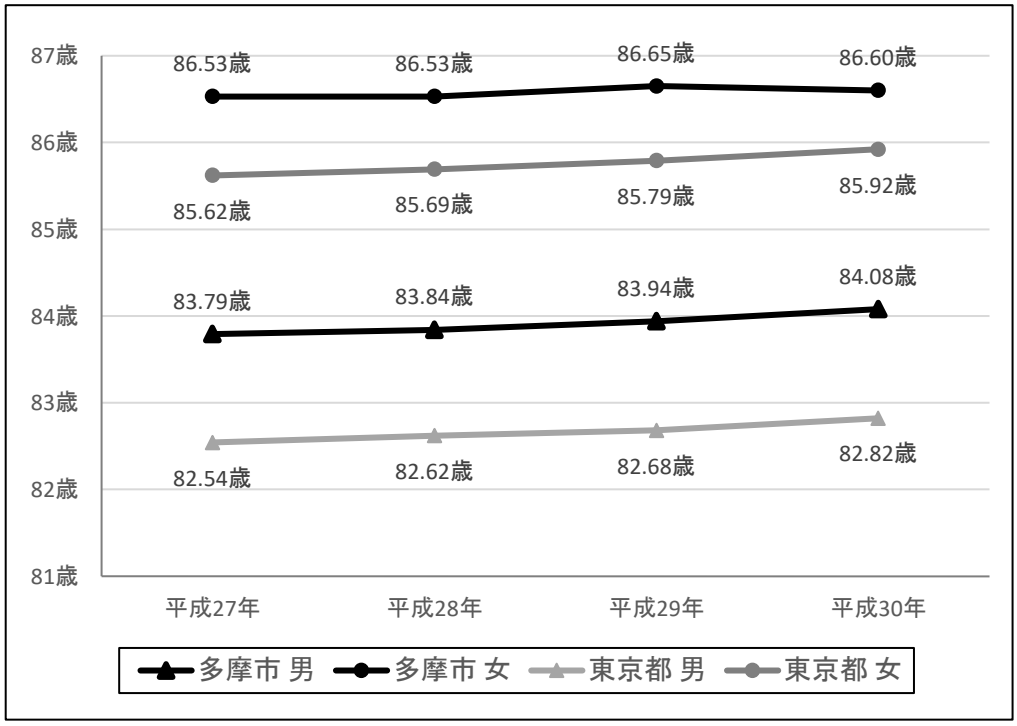

※東京都福祉保健局調べ

※65 歳健康寿命（歳）＝65（歳）＋65 歳平均自立期間（年）

東京保健所長会方式を用いて算出（要介護２の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合で算出）

【主観的健康観と幸福度】

要介護認定を受けていない高齢者に現在の健康状態をたずねたところ、健康状態がよいと感じている人（「とてもよい」と「まあよい」の合計）が 77.6%、健康状態がよくないと感じている人（「あまりよくない」と「よくない」の合計）が 19.8%となっています。

また、現在どの程度幸せと感じているかを表す幸福度をたずねたところ、７～５点が 44.7%と最も高く、次いで８～10 点が 44.2%、４点以下が 7.2%と続いています。幸福度の平均は、7.02 点でした。

図表　主観的健康観

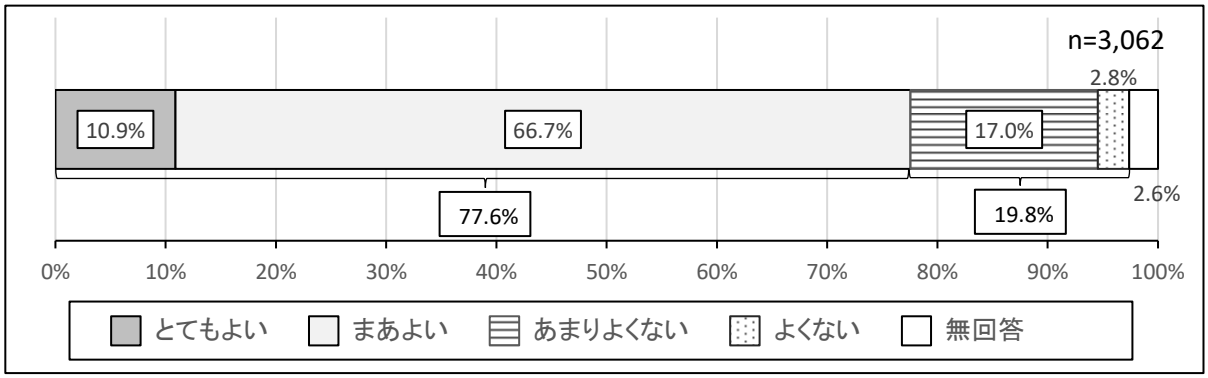

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

図表　幸福度

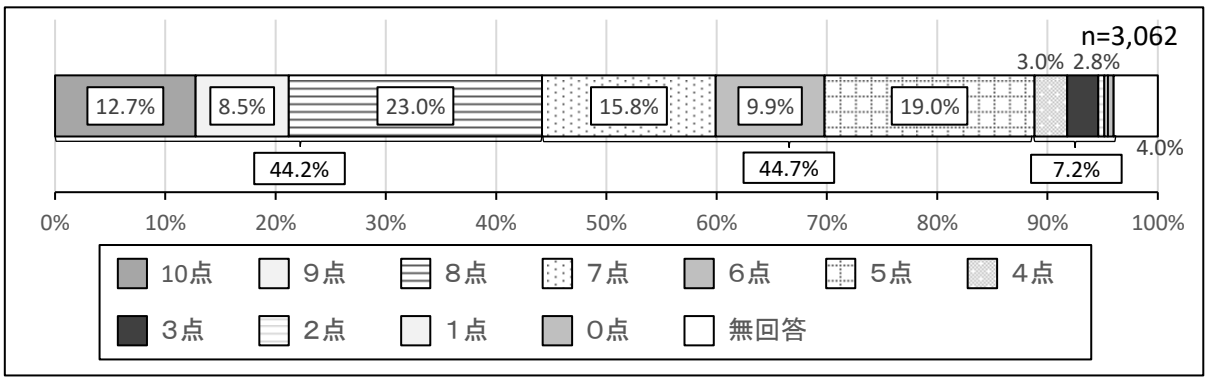

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【生活リスク】

高齢者実態調査を基に、複数の設問から身体機能の低下を示す選択肢の回答状況を集計し、日常的な生活習慣などがどのような潜在的リスクとなっているかを調査したところ、該当・要注意の割合は認知症リスクで 55.6%と最も高く、口腔機能リスクは 22.6%、運動機能リスクは 11.6%と続いています。

図表　生活リスク

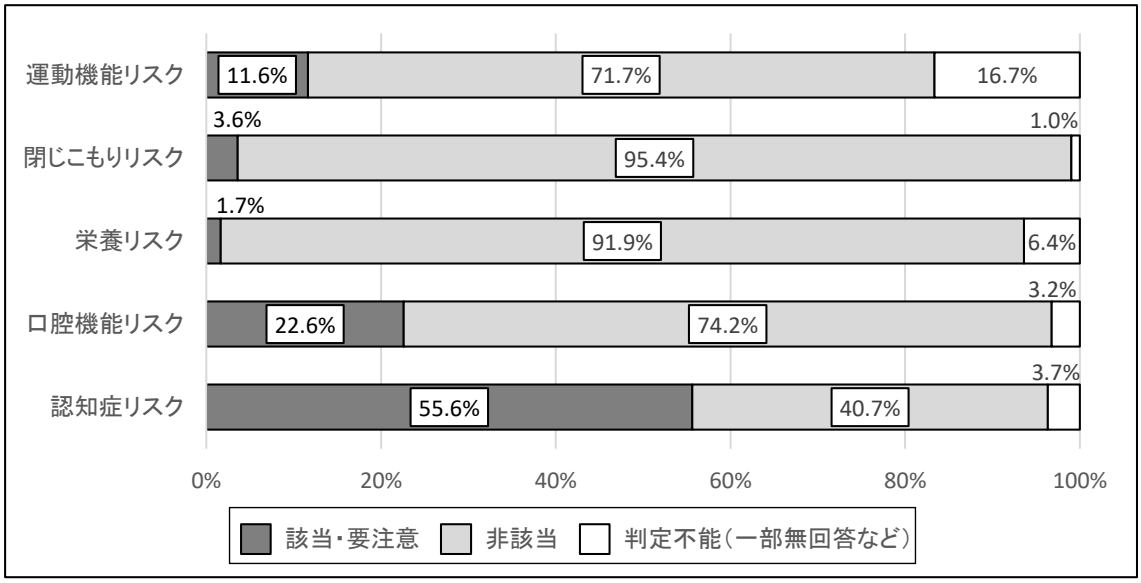

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【高次生活機能】

高齢者実態調査を基に、複数の設問から高齢者が日常生活の中でどれだけ自立した生活ができているかを判定する選択肢の回答状況を集計し、高齢者が自立した生活を送るうえで必要となる能力をどれだけ持っているかを調査したところ、低いと判定された割合は社会的役割で 36.4%と最も高く、知的能動性は 13.4%、手段的自立度は 3.6%と続いています。

図表　高次生活機能

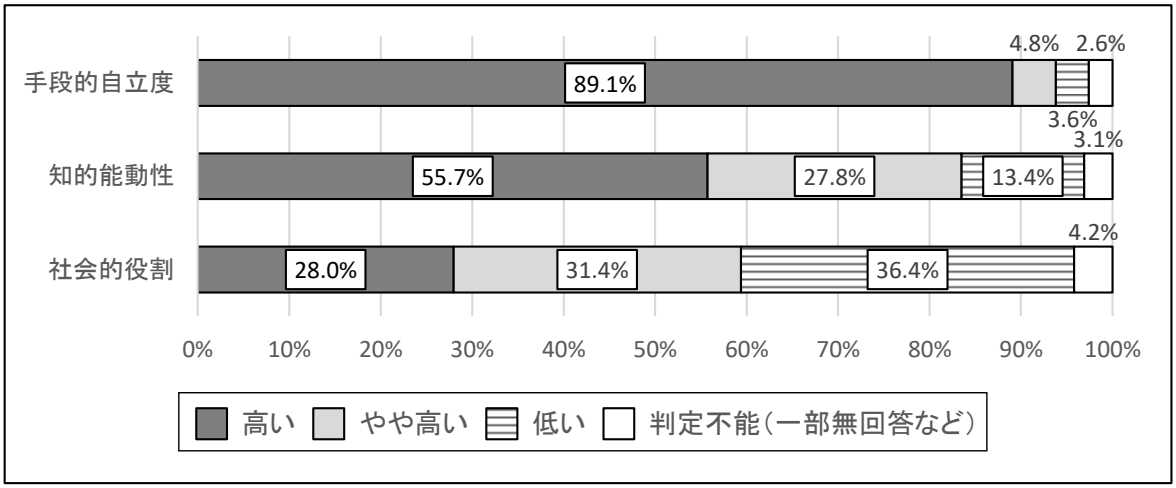

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

＜高次生活機能とは＞

手段的自立度	外出や買物、食事、金銭管理など、必要に応じてその手段を選択して、生活を自己完結する能力。
知的能動性	読書などを通して情報を自ら収集し、書類を作成するなどの表現が自分でできる能力。
社会的役割	人を思いやる、相談にのる、他の世代と積極的に交流するなど、コミュニケーションを行い、共に活動をする能力。

【65 歳以上の死亡原因】

本市の 65 歳以上の死亡原因をみると、「悪性新生物（がん)」が 29.0%と最も多く、「心疾患」が 15.0%、「老衰」が 11.7%、「脳血管疾患」が 7.3%、「肺炎」が 6.7%と続いており、生活習慣病に起因するものが多くなっています。

図表　65 歳以上の死亡原因

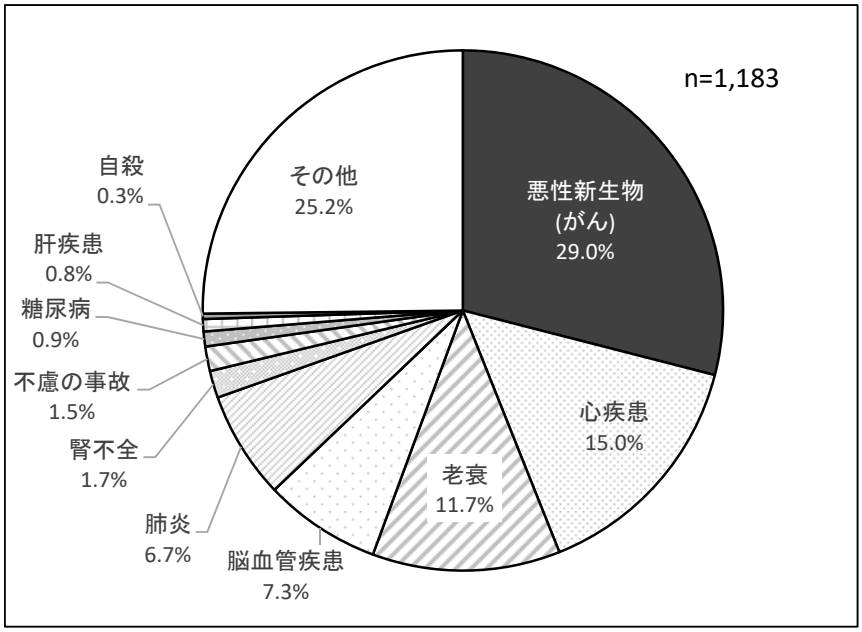

※人口動態統計（平成 30 年）　東京都福祉保健局

（3）高齢者の介護の状況

【介護の原因（要介護認定を受けていない高齢者）】

要介護認定を受けていない高齢者の中で、介護・介助を現在受けている、または必要になっている方にその原因をたずねたところ、「高齢による衰弱」が 22.0%と最も高く、次いで「骨折・転倒」が 16.9%、「心臓病」が 15.0%と続いています。

図表　介護の原因（要介護認定を受けていない高齢者）

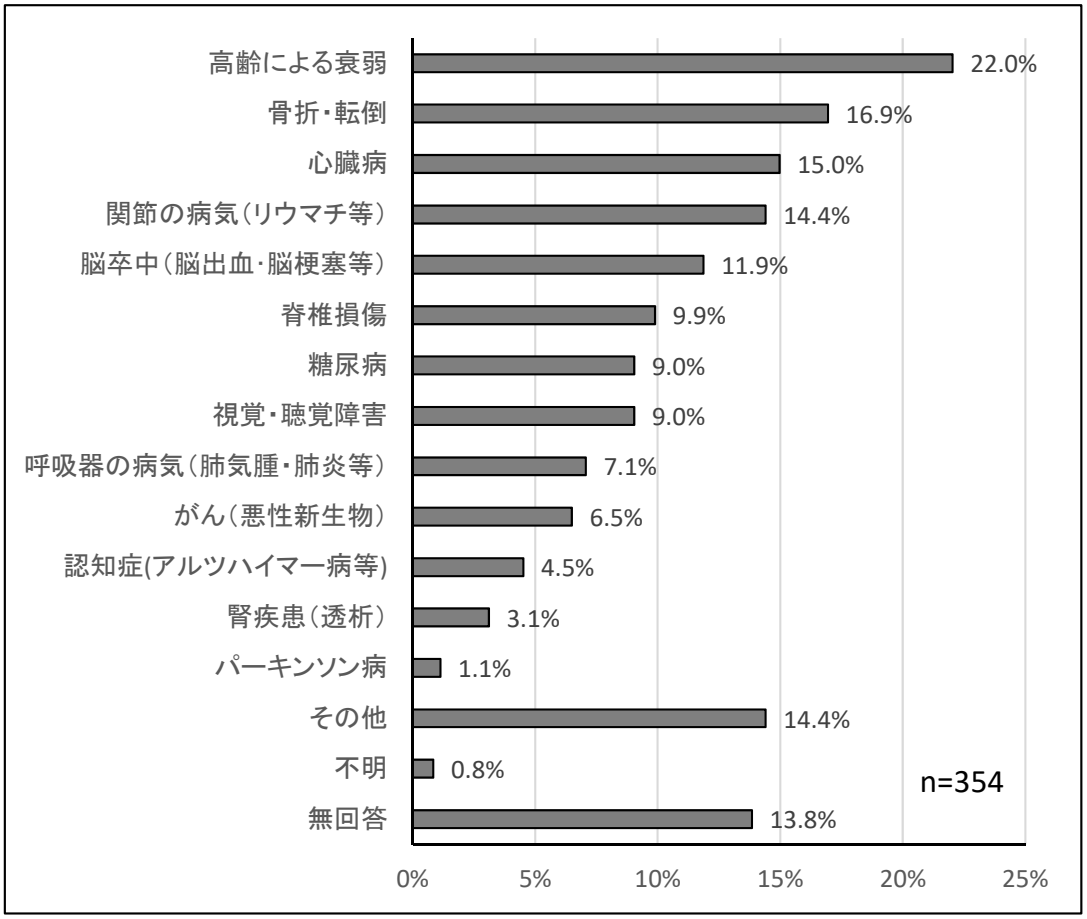

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【治療中、または後遺症のある病気（要介護者）】

要介護認定を受けている高齢者に、治療中、または後遺症のある病気をたずねたところ、「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」が 24.6%と最も高く、次いで「認知症」が 21.9%、「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」が 21.0%と続いています。

図表　介護の原因

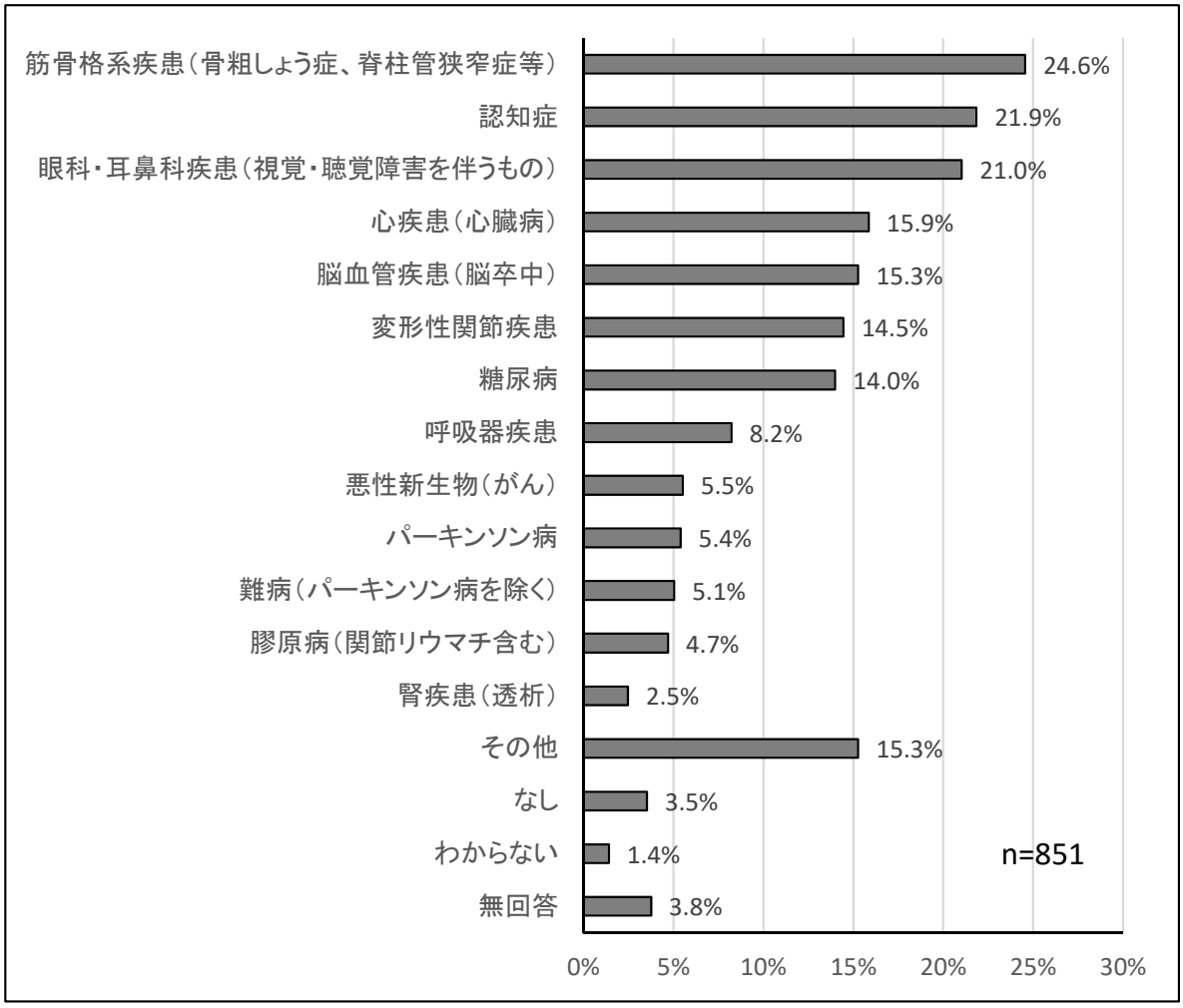

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　在宅介護実態調査

【主な介護者とその年齢】

在宅で家族や親族から介護を受けている高齢者の主な介護者についてたずねたところ、最も多いのは「子」で 53.5%、次いで「配偶者」の 33.3%、「子の配偶者」5.1%となっています。

また、主な介護者の年齢は「50 歳代」が 25.1%と最も高く、次いで「60 歳代」が 24.6%となっています。60 歳以上の合計は 62.3%となり、主な介護者も高齢化していることがわかります。

図表　主な介護者

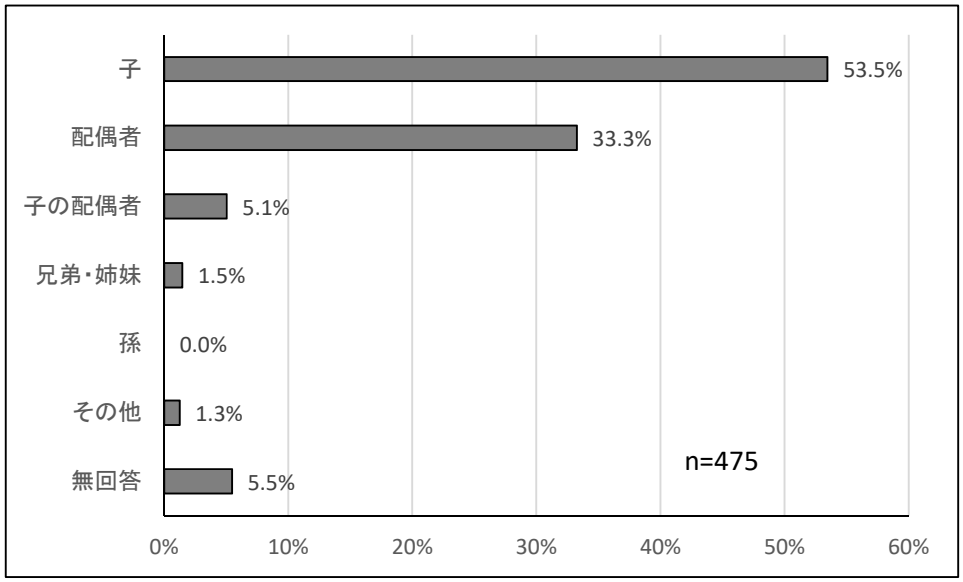

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　在宅介護実態調査

図表　主な介護者の年齢

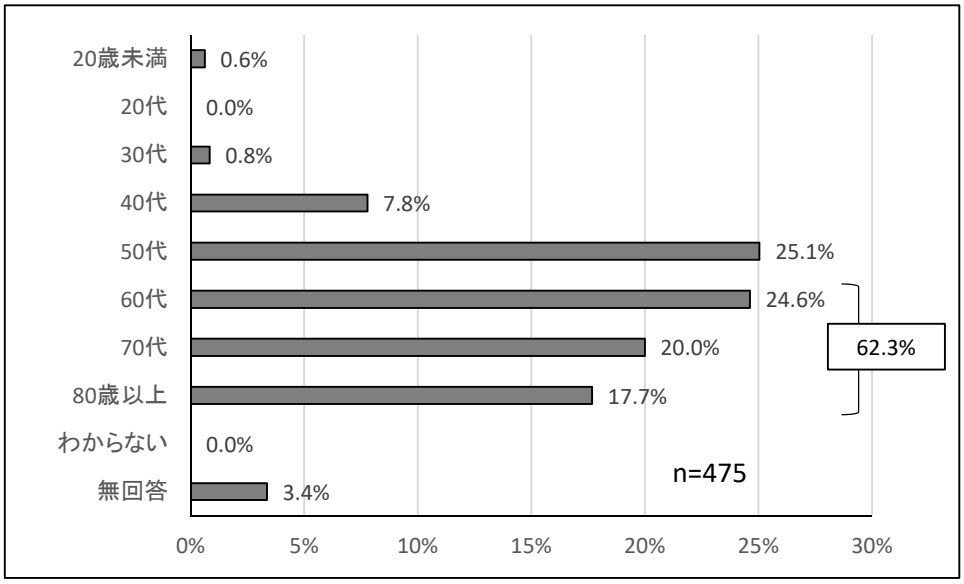

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　在宅介護実態調査

【ダブルケアについて】

現在、在宅で高齢者を介護している方が、他に育児や親族の介護を行っているかをたずねたところ、他に高齢者の介護をしていると答えた人は 10.5%となりました。一人の介護者が介護や育児を複数行うダブルケアの状態となっているのは全体で 15.6%となっています。

図表　ダブルケアについて

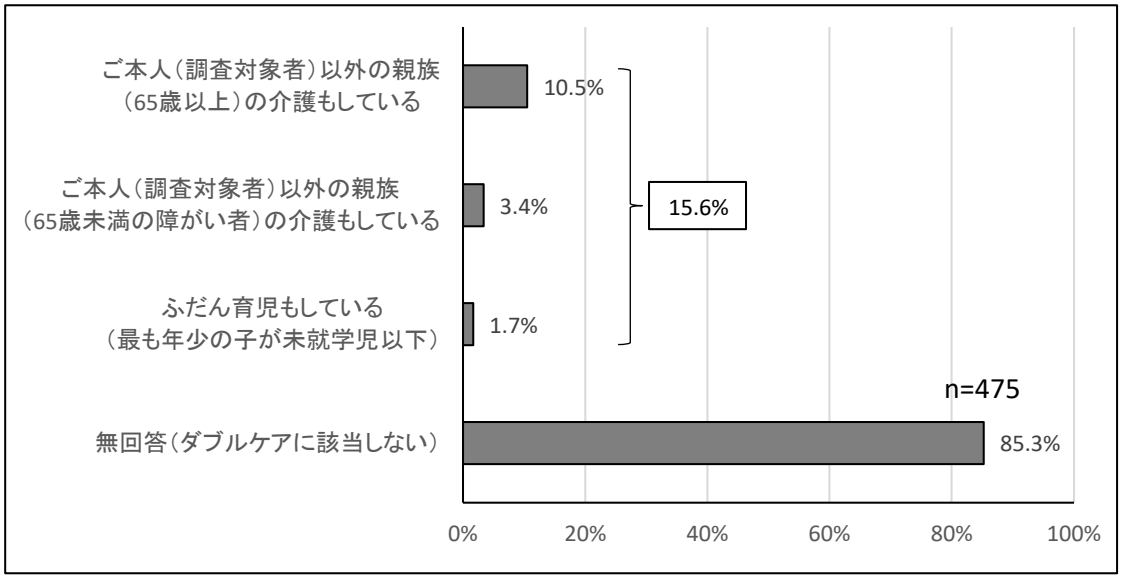

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　在宅介護実態調査

【介護保険外サービスについて】

在宅で生活している要支援・要介護者が利用している介護保険外サービスは、「掃除・洗濯」が 8.8%と最も多く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等)」が 7.6%、「配食」が 6.9%と続いています。

図表　介護保険外サービスの利用について

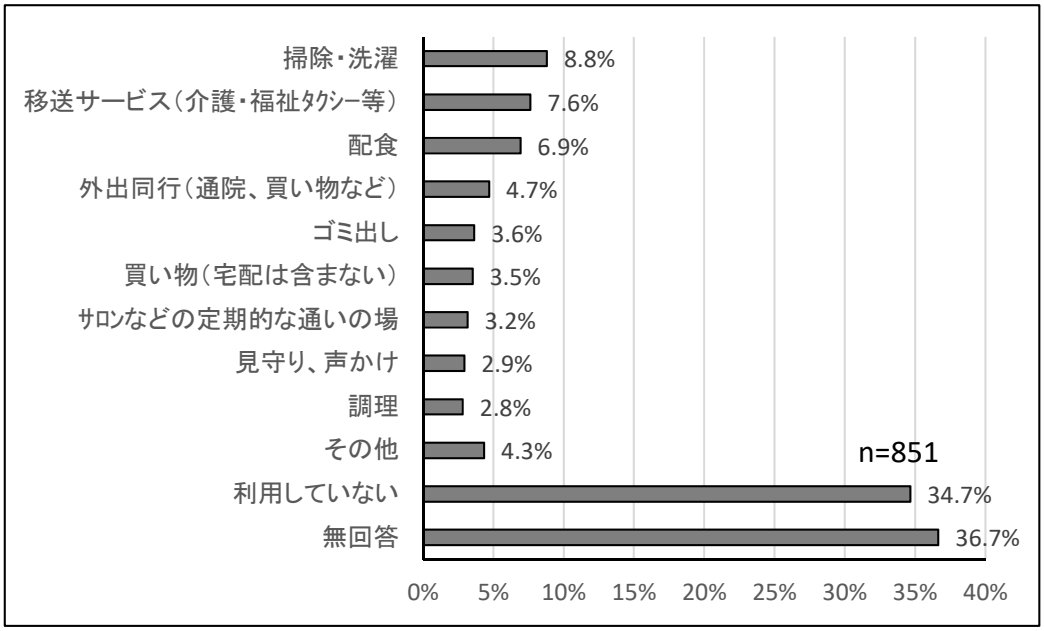

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　在宅介護実態調査

【高齢者虐待の状況】

令和元年度の養護者による高齢者虐待の相談通報・事実確認件数は 34 件、虐待判断件数は 21 件となっています。過去５年間の推移では、平成 27 年度を除き、両件数共に毎年 20 件前後発生しています。

養護者による高齢者虐待を種類別にみると、「身体的虐待」が 77.3%と最も多く、「心理的虐待」が 40.9%、「放棄・放任」が 13.6%と続いています。

図表　高齢者虐待に関する相談・通報件数、虐待判断件数

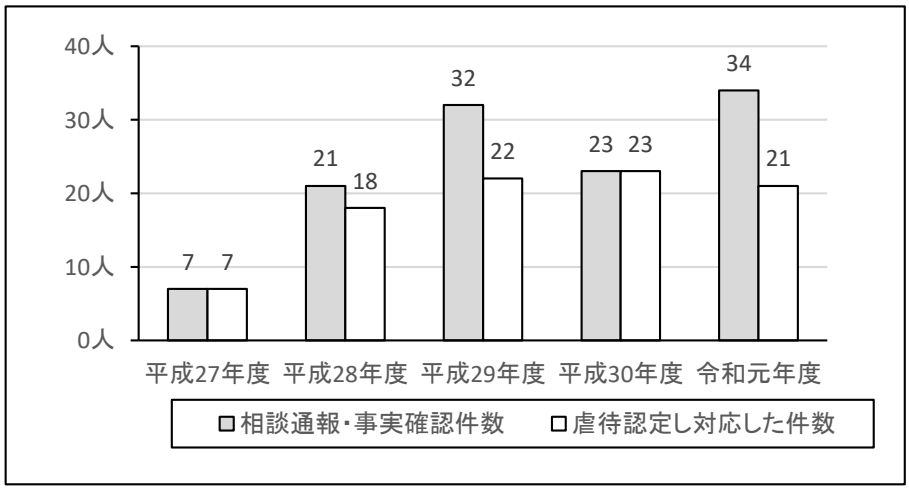

※多摩市調べ

図表　高齢者虐待の種類（令和元年度）

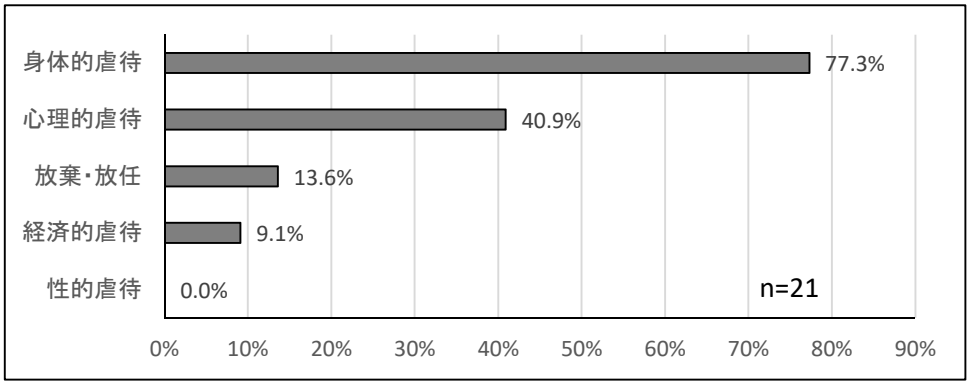

※多摩市調べ

（４）高齢者の住まいの状況

【高齢者の住居の所有関係】

高齢者の住居の所有関係（持家・借家率）をみると、「持家（集合住宅も含む）」が 63.0%、借家（「公営賃貸住宅」「民間賃貸住宅」「借家」の合計）が 32.5%となっています。

図表　住居の所有関係

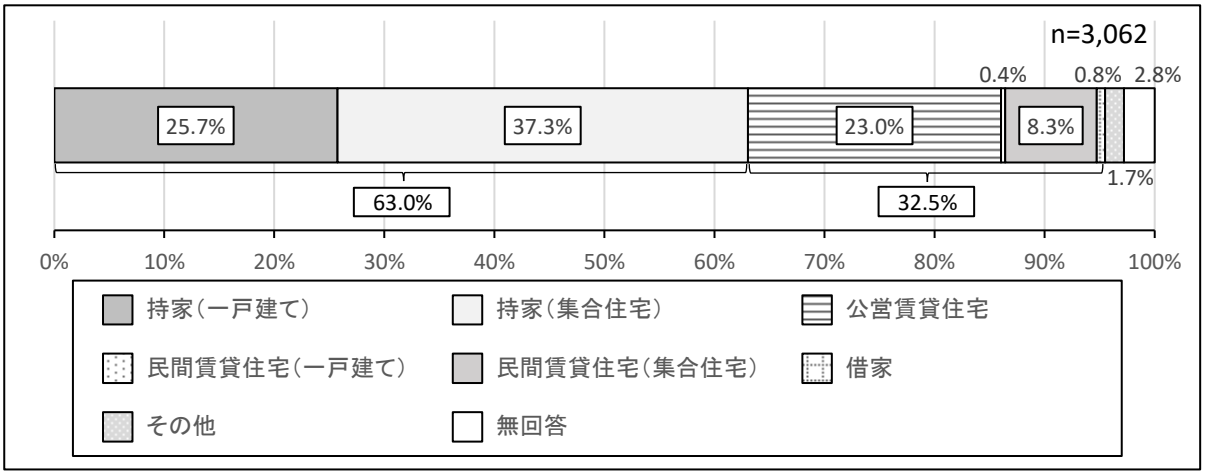

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【エレベーターの有無と住んでいる階数】

65 歳以上の要介護者について、エレベーターなしの集合住宅の２階以上に住んでいる人は 17.7%、３階以上に住んでいる人は 10.3%となっています。

図表　集合住宅の階数（要介護者）

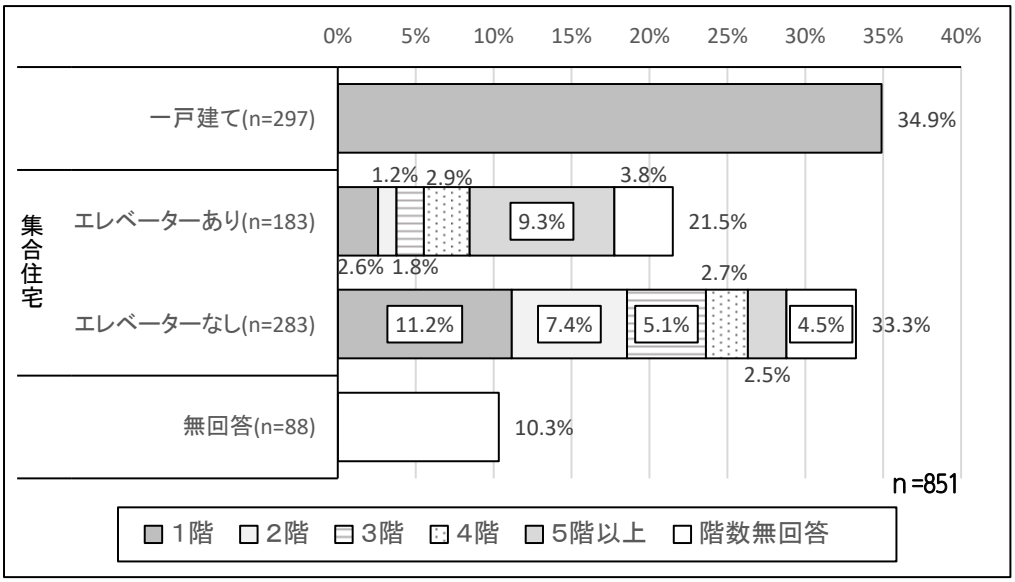

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　在宅介護実態調査

【施設への入所・入居の検討状況】

65 歳以上の要介護者に、現時点で施設などへの入所・入居を検討しているかを聞いたところ、「入所・入居は検討していない」が 72.9%、「入所・入居を検討している」が 14.8%、「すでに入所・入居申込みをしている」が 8.2%となっています。

図表　施設への入所・入居の検討状況

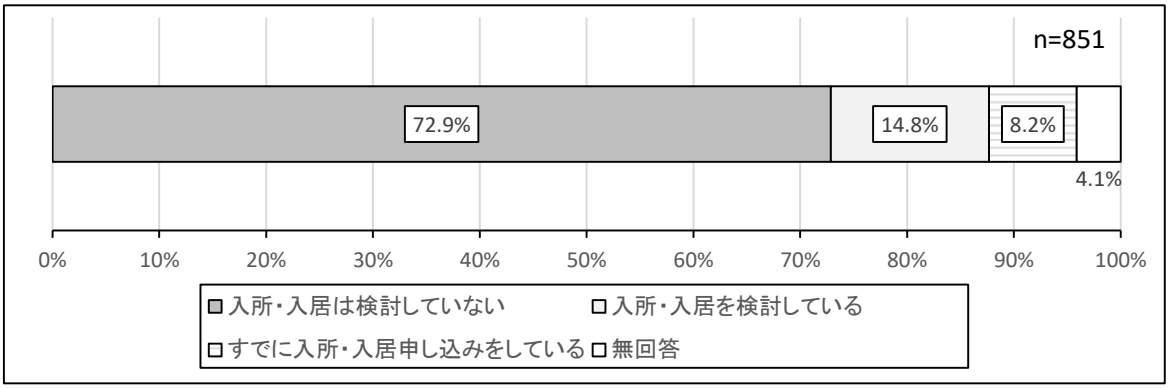

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　在宅介護実態調査

【特別養護老人ホームへの入所申込者の状況】

平成 27 年４月の介護保険制度の改正によって、より必要性の高い人（原則、要介護３～５の認定を受けている人）が優先して入所できるようになりました。

平成 31 年４月時点において、要介護３～５の認定を受けている方で、特別養護老人ホームの入所申込みをしている人は 359 人、そのうち在宅で生活している方は 210 人となっています。要介護１～２の方を含めた入所申込者は 414 人です。

待機者数合計　414 人（要介護１～５）

要介護３～５の待機者数　359 人

【在宅以外（老人保健施設、有料老人ホーム、認知症ＧＨ、医療機関、特養の転所等）の施設等入所者を含む】

うち在宅の待機者数　210 人

※平成 31 年度特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査（東京都調べ）

（５）高齢者の社会参加の状況

【参加している地域活動等】

参加している地域活動等についてたずねたところ、「図書館の利用」が 35.1%と最も多く、「趣味関係のグループ」が 32.5%、「収入のある仕事」が 24.5%と続いています。

図表　参加している地域活動等

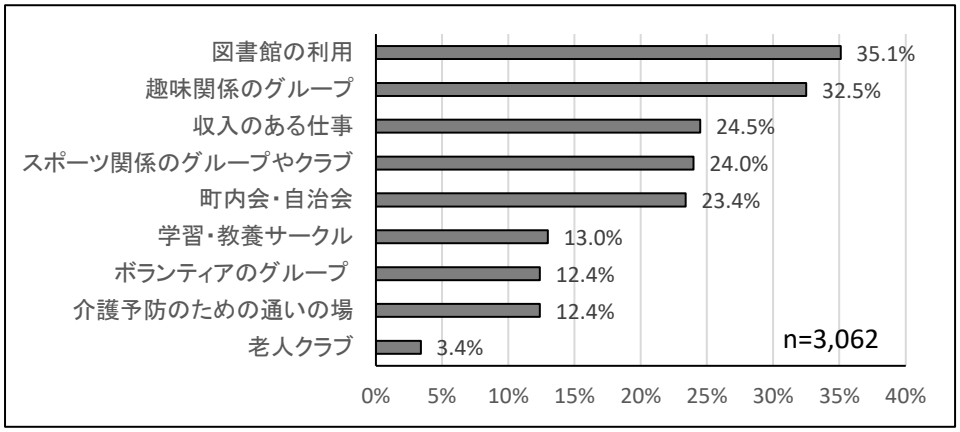

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【地域のグループ活動への参加意欲】

地域での健康づくり活動や趣味などのグループ活動に参加者として参加したいか、または企画・運営（世話役）として参加したいかを調査したところ、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせた肯定的な意見の割合は参加者で 56.5%、企画者で 34.4%となっています。

図表　地域のグループ活動への参加意欲

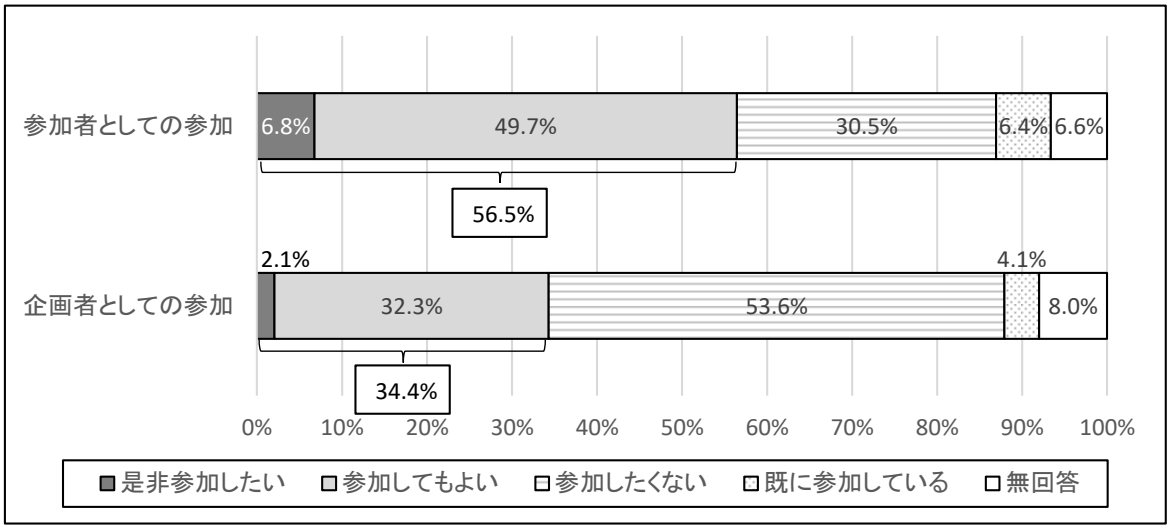

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

（6）高齢者の見守り・助け合いの状況

【近所づきあいの程度】

よく会う友人･知人はどんな関係の人かについてたずねたところ､｢趣味や関心が同じ友人｣が 42.6%で最も多く、次いで「近所・同じ地域の人」が 35.6%、「仕事での同僚・元同僚」が 35.1%と続いています。なお、「いない」と答えた人は 9.0%となっています。

図表　近所づきあいの程度

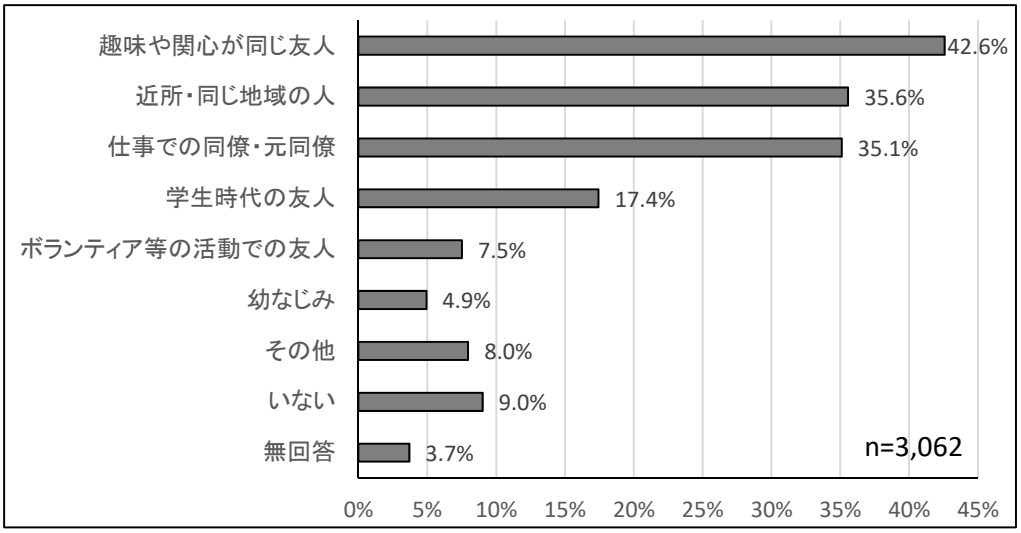

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【家族・友人・知人以外の相談相手】

家族や友人･知人以外で、何かあったときに相談する相手についてたずねたところ、「医師・歯科医師・看護師」が 26.8%と最も高く、次いで「地域包括支援センター・役所・役場」が 17.9%、「自治会・町内会・老人クラブ」が 6.3%と続いています。なお、「そのような人はいない」と答えた人は 40.2%となっています。

図表　家族・友人・知人以外の相談相手

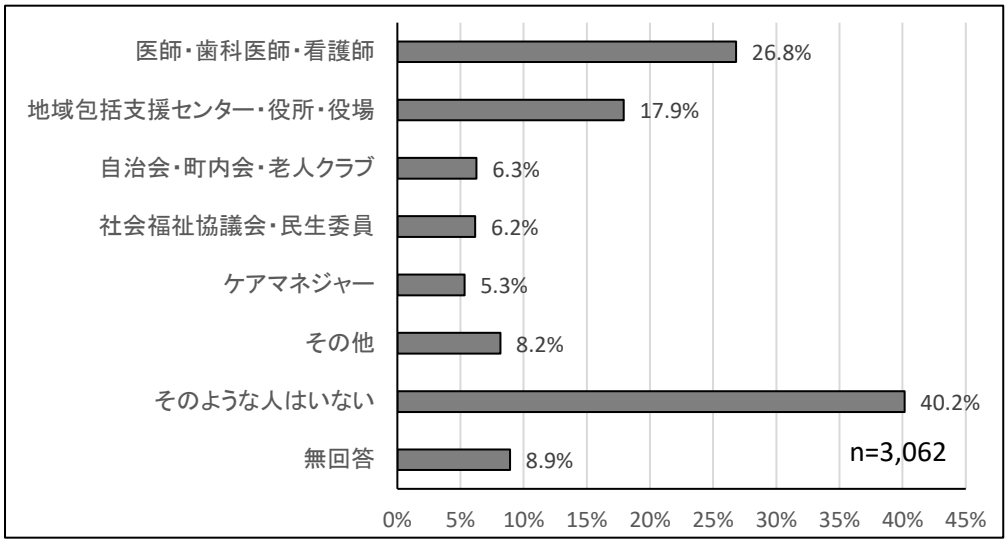

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【見守りや助け合いの活動に必要なこと】

地域の中でゆるやかな見守りや助け合いの活動を促進するために必要なことについてたずねたところ、「心身の健康」が 54.6%と最も高く、次いで「世話人・指導者・コーディネーターなど助けあいをリードする人」が 28.7%、「市が地域の情報を収集提供すること」が 26.7%と続いています。

図表　見守りや助け合いの活動に必要なこと

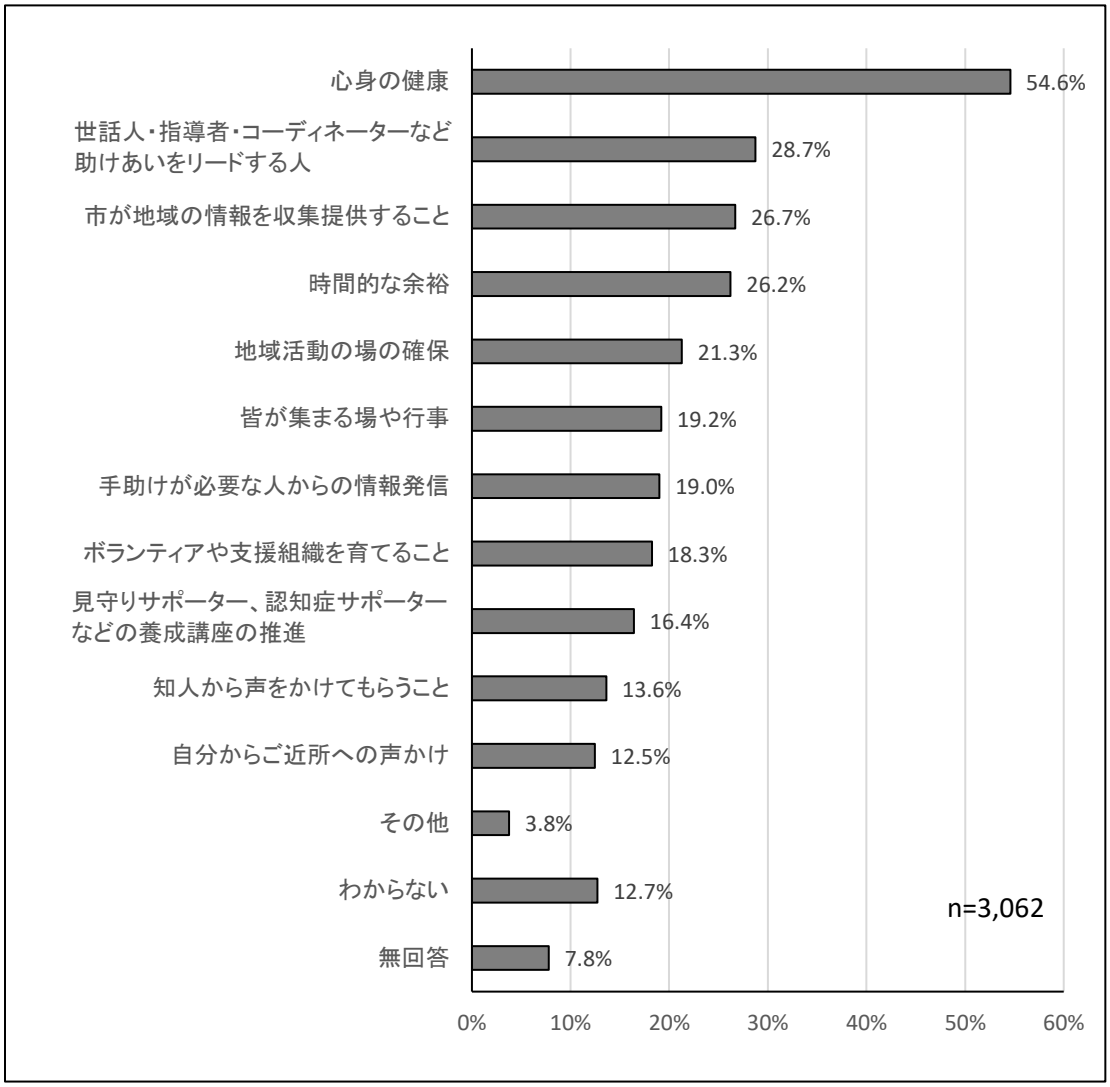

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【地域での交流の機会】

ゆるやかな見守りや助け合い活動を促進するために、地域での交流の機会について、どのようなものがあると良いかをたずねたところ、「いつでも行きたいときに気軽に行ける場」が58.2%と最も高く、次いで「体操など身体を動かせる場」が33.5%、「認知症になっても温かく受け入れてもらえる場」が30.4%と続いています。

図表　地域での交流の機会にどのようなものがあるとよいか

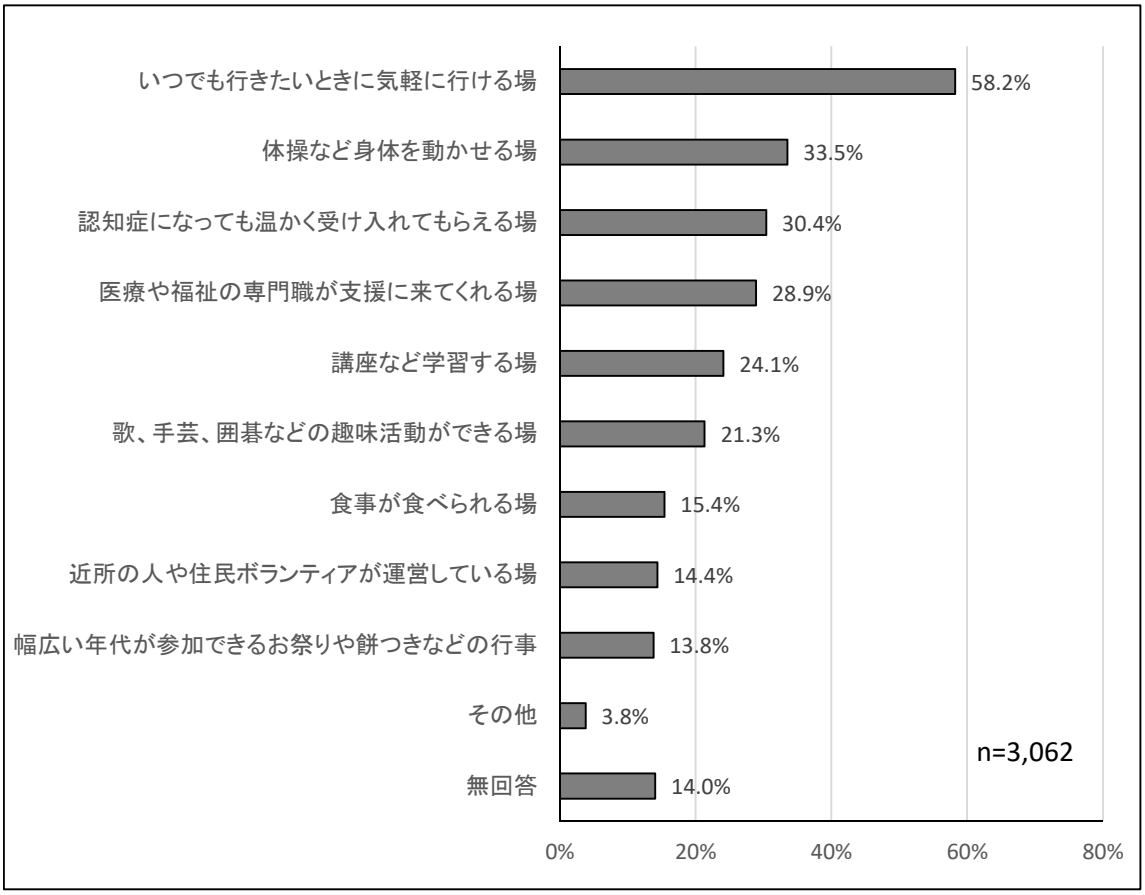

※多摩市高齢者実態調査　令和２年度版　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

２．介護保険・一般福祉サービスの状況

（１）介護保険事業と介護予防・日常生活支援総合事業の現状

【要介護・要支援認定者数の推移】

高齢者人口の増加や介護保険制度の浸透に伴い、要介護・要支援認定者数が増加しており、近年は１年間で 150～230 人程度増加しています。令和元年度の要介護・要支援認定者数は 5,887 人、認定率（※１）は 13.9%となっています。

年齢階層別認定率は、年齢が高くなるに従って増加しています。

※１　認定率とは、65 歳以上人口に対する、要介護・要支援認定者数の割合（第２号被保険者を含む）

図表　要介護・要支援者数の推移

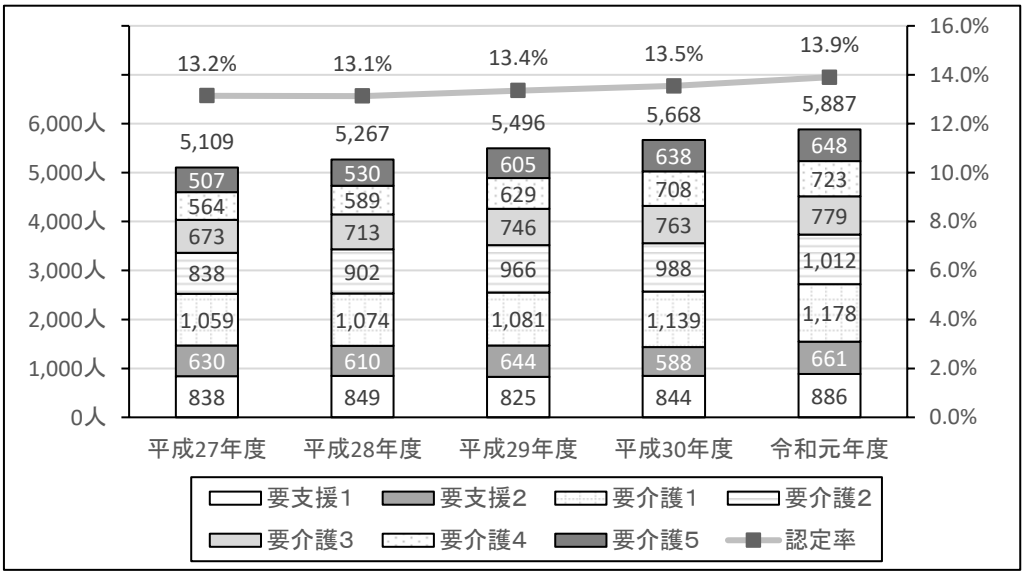

※多摩市調べ　各年度１月１日

図表　年齢階層別認定率

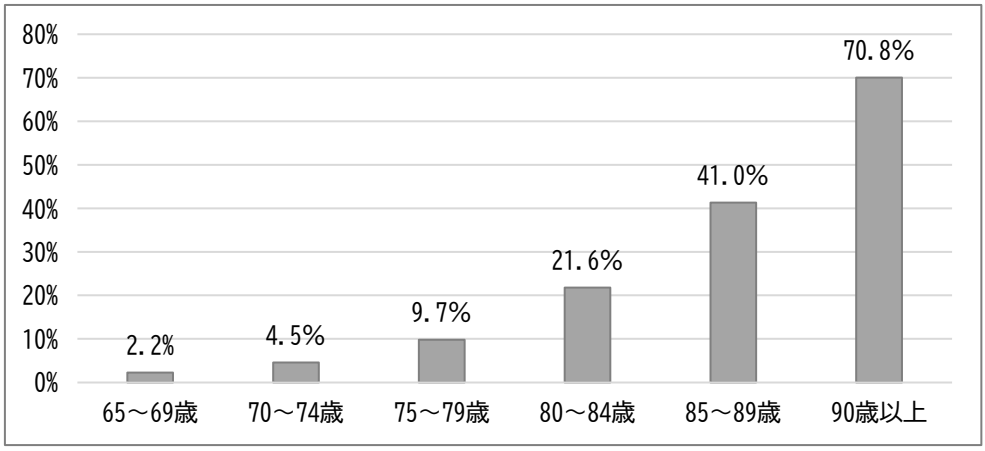

※多摩市調べ　令和２年１月１日

【介護給付費の支払状況　平成 30 年度・令和元年度実績（決算）】

介護保険サービスに要する総給付費は、平成 30 年度は約 80 億３千万円でしたが、令和元年度には 83 億３千万円を超え、増加を続けています。

＜１＞介護サービス等諸費

図表　介護サービス等諸費

サービス種別	平成 30 年度 決算（円）	令和元年度 決算（円）	平成 30 年度から 令和元年度の伸び
（1）居宅サービス	3,997,369,951	4,230,788,182	1.06
訪問介護	652,462,187	685,355,580	1.05
訪問入浴介護	65,126,766	66,760,776	1.03
訪問看護	276,048,723	298,393,008	1.08
訪問リハビリテーション	8,692,934	9,485,002	1.09
居宅療養管理指導	176,978,586	190,570,620	1.08
通所介護	708,947,348	764,678,630	1.08
通所リハビリテーション	210,115,755	204,087,162	0.97
短期入所生活介護	158,322,043	150,493,082	0.95
短期入所療養介護（老健）	51,080,141	45,416,684	0.89
福祉用具貸与	263,080,800	280,545,201	1.07
居宅介護福祉用具購入費	12,343,183	11,584,237	0.94
居宅介護住宅改修費	12,828,771	14,155,103	1.10
特定施設入居者生活介護	985,522,186	1,073,469,371	1.09
居宅介護支援	415,820,528	435,793,726	1.05
＊特例居宅介護サービス費	263,359	0	―
（2）地域密着型サービス	1,097,114,418	1,070,987,660	0.98
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	197,893	4,518,022	22.83
地域密着型通所介護	374,654,232	333,817,763	0.89
認知症対応型通所介護	109,240,373	103,052,910	0.94
小規模多機能型居宅介護	276,849,829	278,051,358	1.00
認知症対応型共同生活介護	332,796,092	330,270,602	0.99
地域密着型介護老人福祉施設	3,142,336	2,248,496	0.72
看護小規模多機能型居宅介護	233,663	19,028,509	81.44
（3）施設サービス	2,703,320,621	2,790,367,294	1.03
介護老人福祉施設	1,550,382,655	1,624,769,518	1.05
介護老人保健施設	933,620,138	929,445,876	1.00
介護療養型医療施設	217,873,301	224,830,349	1.03
介護医療院	1,444,527	11,321,551	7.84

介護サービス等諸費（Ⅰ）　計	7,798,068,349	8,092,143,136	1.04

＜２＞介護予防サービス等諸費

図表　介護予防サービス等諸費

サービス種別	平成 30 年度 決算（円）	令和元年度 決算（円）	平成 30 年度から 令和元年度の伸び
（1）居宅サービス	221,797,284	235,212,450	1.06
介護予防訪問介護	59,518		
介護予防訪問入浴介護	506,065	99,198	0.20
介護予防訪問看護	43,724,200	44,835,088	1.03
介護予防訪問リハビリテーション	305,935	820,427	2.68
介護予防居宅療養管理指導	13,869,083	16,545,299	1.19
介護予防通所介護	16,422		
介護予防通所リハビリテーション	24,820,519	25,524,250	1.03
介護予防短期入所生活介護	1,915,530	1,916,372	1.00
介護予防短期入所療養介護	206,640	266,020	1.29
介護予防福祉用具貸与	32,803,611	37,773,913	1.15
介護予防福祉用具購入費	3,646,702	3,911,181	1.07
介護予防住宅改修費	8,674,786	9,787,839	1.13
介護予防特定施設入所者生活介護	58,460,261	58,893,918	1.01
介護予防支援	32,788,012	34,838,945	1.06
（2）地域密着型サービス	10,531,288	8,268,165	0.79
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	―
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,531,288	8,268,165	0.79
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	―
介護予防サービス等諸費（Ⅱ）　計	232,328,572	243,480,615	1.05

＜３＞総給付費

図表　総給付費

総給付費　（Ⅰ）＋（Ⅱ）	8,030,396,921	8,335,623,751	1.04

【介護予防・日常生活支援総合事業費の支払状況等　平成 30 年度・令和元年度実績（決算）】

【訪問型サービス】

図表　訪問型サービス

サービス種別		平成 30 年度（円）	令和元年度（円）
地域支援事業費	総合事業訪問介護	76,900,136	71,525,149
	住民主体による訪問型サービス	2,573,625	2,883,313
計		79,473,761	74,408,462

【通所型サービス】

図表　通所型サービス

サービス種別		平成 30 年度（円）	令和元年度（円）
地域支援事業費	総合事業通所介護	186,508,943	178,944,386
	他市総合事業 ※１	285,442	286,808
	短期集中予防サービス事業	29,380,683	29,756,138
計		216,175,068	208,987,332

※１　他市の住所地特例施設等でのサービス利用

【介護予防ケアマネジメント費】

図表　介護予防ケアマネジメント費

サービス種別		平成 30 年度（円）	令和元年度（円）
地域支援事業費	介護予防ケアマネジメント費 ※２	34,092,132	31,290,903

※２　住所地特例者の介護予防ケアマネジメント業務委託料を含む

【一般介護予防事業費】

図表　一般介護予防事業費

サービス種別		平成 30 年度	令和元年度
地域支援事業費	一般介護予防事業費	13,753,014 円	15,548,564 円
	介護予防事業参加者数（延数）	21,944 人	18,732 人

※一般介護予防事業は、地域介護予防教室・介護予防リーダー養成講座・うんどう教室・うんどう教室地域指導員養成講座・介護予防ボランティアポイント・ＴＡＭＡフレイル予防プロジェクト等事業

（２）一般福祉サービスの利用・提供状況

【一般福祉サービスの利用状況】

一般福祉サービスの状況をみると、おむつ現物支給と現金助成については、400 人を超え、増加傾向となっています。また、徘徊高齢者等位置情報サービスについても、令和元年度の利用者数は 18 人となり、増加傾向となっています。

図表　高齢者おむつ現物支給と現金助成

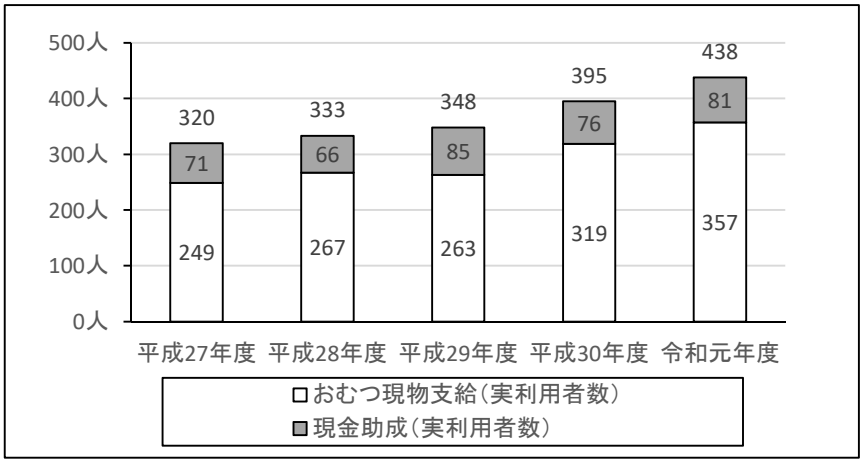

寝たきりまたは認知症で常時失禁等の状態が継続している、65 歳（40 歳から 64 歳は特定疾病者）以上で要介護３以上の方を対象として、おむつの現物支給をする事業です。現金助成は入院中の方を対象としています。

図表　徘徊高齢者等位置情報サービス利用状況

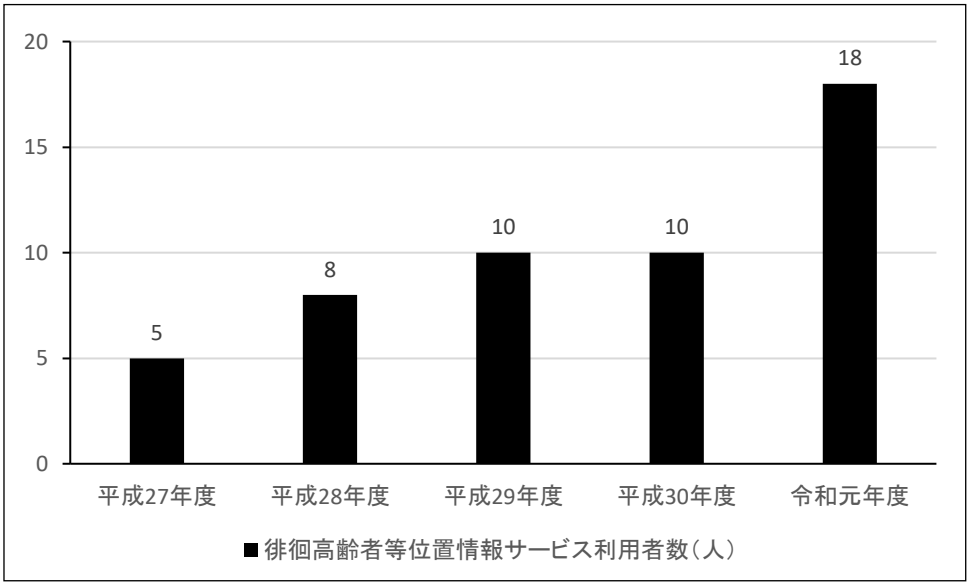

おおむね 65 歳以上の認知症高齢者等の介護者に対し、位置情報小型端末機器を貸与することによって、徘徊時における位置情報サービスを提供する事業です。

第２章　日常生活圏域別の状況

１．日常生活圏域の設定

日常生活圏域（※１）については、地理的条件・人口・住民の生活形態、地域づくり活動の単位などの地域特性を踏まえて設定する必要があり、本市では、平成 24 年度より２圏域と設定してきました。

その後、地域包括支援センターの配置場所や担当地区の見直しを行っており、平成 28 年度より、コミュニティエリア 10 か所に合わせ、１つの地域包括支援センターが２つのコミュニティエリアを担当することとして、５か所に地域包括支援センターを配置しています。

また、総合事業における「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置について、現行の地域包括支援センターの担当エリアと同様に配置しています。

以上を踏まえ、本計画における日常生活圏域を５圏域として設定します。

地域包括支援センター	居住地域
西部	落川・百草・桜ヶ丘・関戸６丁目・和田（３丁目を除く）・東寺方（３丁目を除く）・貝取（地番）
東部	連光寺・聖ヶ丘・馬引沢・諏訪
多摩センター	落合・鶴牧・唐木田・中沢・山王下・南野２～３丁目
中部	永山２～７丁目・貝取２～５丁目・豊ヶ丘２～６丁目・南野１丁目
北部	一ノ宮・和田３丁目・東寺方３丁目・関戸１～５丁目・愛宕・乞田・貝取１丁目・豊ヶ丘１丁目・永山１丁目

図表　日常生活圏域

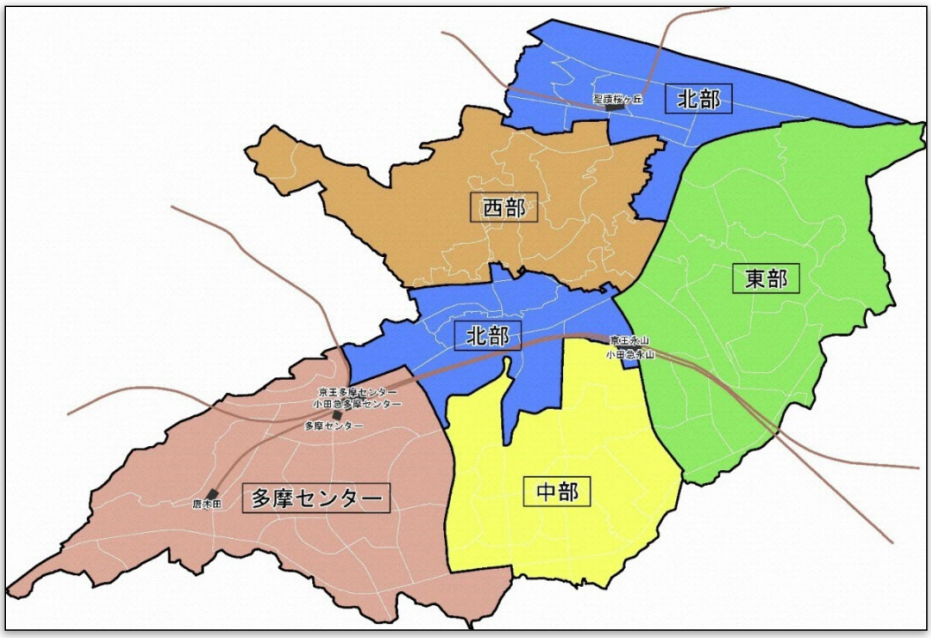

※１　日常生活圏域とは、地理的条件・人口・交通事情・その他の社会的条件等を総合的に勘案し、地域包括ケアシステムを構築することを念頭において、中学校区単位等、地域の実情に応じた圏域を定めるものです。

２．圏域別の高齢化率、高齢者世帯割合等

図表　日常生活圏域の状況

日常生活圏域		西部	東部	多摩センター	中部	北部	市全体
人口（人）		23,866	31,806	35,227	26,941	30,995	148,835
高齢者人数（人）		5,989	8,495	9,243	10,603	8,151	42,481
高齢化率		25.1%	26.7%	26.2%	39.4%	26.3%	28.5%
高齢者単身世帯割合① (高齢者単身世帯数／総世帯数)		16.5%	15.6%	12.5%	20.9%	15.5%	16.0%
高齢者のみ複数世帯割合② (高齢者複数世帯数／総世帯数)		10.6%	12.2%	13.4%	18.3%	9.7%	12.8%
高齢者のみ世帯割合 ①＋②		27.1%	27.8%	25.9%	39.2%	25.2%	28.8%
介護サービス基盤（箇所数）	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	2	1	1	1	0	5
	介護老人保健施設 介護療養型医療施設	1	1	1	0	0	3
	特定施設 (有料老人ホーム等)	1	5	1	1	1	9
	認知症対応型通所介護	1	1	1	0	0	3
	認知症高齢者グループホーム	1	3	1	0	1	6
	小規模多機能型居宅介護	1	1	0	1	1	4
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	1	0	1	2
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	1	1
	地域密着型通所介護	2	3	8	0	7	20

※人口、高齢者人数、高齢者世帯割合等は令和２年４月１日（住民基本台帳より）

※介護サービス基盤整備については令和２年９月１日現在

図表　圏域別生活リスクと高次生活機能

日常生活圏域		西部	東部	多摩センター	中部	北部	市全体
生活リスク	運動機能	13.4%	12.9%	9.0%	11.4%	12.2%	11.6%
	閉じこもり	4.2%	4.7%	3.5%	2.5%	3.4%	3.6%
	栄養	1.1%	1.4%	2.1%	1.5%	2.1%	1.7%
	口腔機能	19.4%	26.0%	22.3%	22.4%	21.9%	22.6%
	認知症	55.6%	54.7%	53.8%	58.4%	55.0%	55.6%
高次生活機能	手段的自立度（ＩＡＤＬ）	4.9%	3.6%	3.6%	2.9%	3.4%	3.6%
	知的能動性	13.4%	13.1%	12.2%	11.0%	18.3%	13.4%
	社会的役割	39.7%	35.3%	34.8%	34.4%	39.7%	36.4%

３．圏域別の特徴・現状

西部地域包括支援センター地区

【圏域の構成】東寺方（３丁目を除く）・落川・百草・和田（３丁目を除く）・桜ヶ丘・関戸６丁目・貝取（地番）

【地区の概要】
・八王子市、日野市に隣接し、野猿街道沿いに新しいマンション等も増えている。
・桜ヶ丘地区では起伏が多く、地区内の高齢者の移動について困難性があるが、自発的な住民の活動も始まっている。
・百草団地では転出入が多く転入者の状況把握に課題があるが、自治会活動の中で声かけや簡易な家事手伝いなどの活動が始まっている。
・コミュニティセンターやコミュニティ会館が整備され、体操教室などが住民主体で実施されている。
・若い世代も転入しており、世代間の交流と担い手の発掘が課題となっている。

基本情報	人口推移 [各年４月１日現在人口]	地域内人口と高齢化率 / 平成 29 年 / 令和２年 総人口 / 23,246 人 / 23,866 人 高齢化率 / 25.0% / 25.1% （再掲）75 歳以上 / 12.7% / 13.7%
	住まい	シルバーピア：市営/おちかわ 公営住宅：落川市営住宅 住宅型有料老人ホーム：住宅型有料老人ホームやまびこ、ボンセジュール聖蹟桜ヶ丘 サービス付き高齢者住宅：なごやかレジデンス多摩 軽費老人ホーム：愛生苑ケアハウス その他集合住宅：ＵＲ賃貸住宅、東京都住宅供給公社
	集いの場	コミュニティセンター：ゆう桜ヶ丘、大栗川・かるがも館、三方の森コミュニティ会館 東寺方老人福祉館、地区市民ホール 集会所：６ヶ所
	公共交通機関	京王バス、ミニバス
介護資源	相談	西部地域包括支援センター
	介護施設	特別養護老人ホーム：和光園、愛生苑 認知症高齢者グループホーム：ニチイケアセンター多摩和田 小規模多機能型居宅介護：ニチイケアセンター多摩和田 有料老人ホーム：チャームスィート京王聖蹟桜ヶ丘 介護療養型医療施設：厚生荘病院
	総合事業	桜ヶ丘いきいき元気センター（通所型短期集中サービス：桜ヶ丘元気塾） 総合事業：通所介護６ヶ所　訪問介護３ヶ所
医療	往診（全市）	往診・訪問診療医療機関 20 ヶ所、 訪問歯科診療機関 13 ヶ所（令和２年４月現在）

介護予防	通いの場 （令和２年 11 月現在）	地域介護予防教室３ヶ所：桜ヶ丘元気アップ会（桜ヶ丘集会所）、 三方の森元気アップ体操クラブ（三方の森コミュニティ会館）、 和田元気アップ体操クラブ（大栗川・かるがも館） 近トレ３ヶ所、サロン７ヶ所
	生活支援 （全市）	移動支援：５ヶ所、配食サポート９ヶ所、家事支援：７ヶ所 会食のＮＰＯ、住民の見守り、ちょこっとサービス
	認知症カフェ	すみれカフェ「えがお」、あいくるーbande
	当事者の会 （全市）	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」

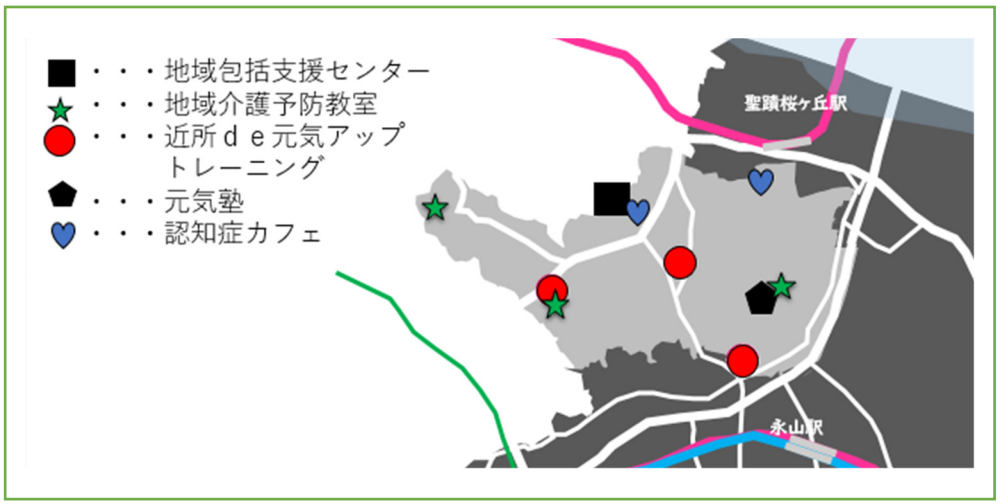

出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表　地域内の人口と高齢化率の推移

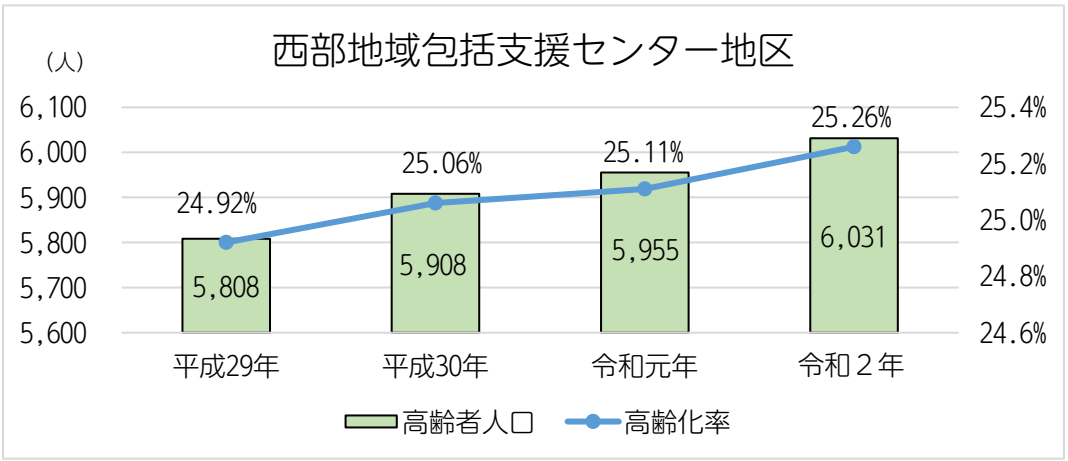

［各年 10 月１日現在人口］

生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）　〔単位：%〕

区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,062 人	11.6	3.6	1.7	22.6	55.6
西部	448 人	13.4	4.2	1.1	19.4	55.6

東部地域包括支援センター地区

【圏域の構成】連光寺・聖ヶ丘・馬引沢・諏訪

【地区の概要】
・連光寺・聖ヶ丘地区は坂が多く、車道も狭いところが多い。聖ヶ丘には遊歩道が整備されているが、バス停まで階段や坂の昇降がある。
・買い物は聖蹟桜ヶ丘駅を利用するほか移動販売が３か所ある。
・聖ヶ丘には郵便局やスーパーが遊歩道沿いにあり、都立多摩桜の丘学園と連携し高齢者の買い物支援が行われている。
・諏訪地区は商店街のほか、バスを利用して永山駅等の商業施設を利用している。
・諏訪地区ではエレベーターのない団地が多く、都営住宅の建て替えも始まっている。
・集会所などで体操や茶話会など住民主体の通いの場が活発である。

基本情報

人口推移［各年４月１日現在人口］

地域内人口と高齢化率	平成 29 年	令和２年
総人口	32,345 人	31,806 人
高齢化率	25.6%	26.7%
（再掲）75 歳以上	11.5%	13.5%

住まい	公営住宅：都営住宅団地 サービス付き高齢者住宅：カーサさくらが丘 住宅型有料老人ホーム：ゆいま～る聖ヶ丘 その他集合住宅：ＵＲ賃貸住宅
集いの場	コミュニティセンター：ひじり館　　集会所 14 ヶ所 連光寺老人福祉館　諏訪老人福祉館・地区市民ホール
公共交通機関	京王バス、神奈中バス、ミニバス

介護資源

相談	東部地域包括支援センター
介護施設	特別養護老人ホーム：桜ヶ丘延寿ホーム 老人保健施設：聖の郷 認知症高齢者グループホーム：グループホームすみれの里、あいグループホームどんぐり、気手来手くんの家連光寺 小規模多機能型居宅介護：あい小規模多機能施設かりん 有料老人ホーム：家族の家ひまわり聖蹟桜ヶ丘、ベストライフ聖蹟桜ヶ丘、ボンセジュール永山、家族の家ひまわり永山、まどか永山
総合事業	諏訪いきいき元気センター（通所型短期集中サービス：諏訪元気塾） 総合事業：通所介護６ヶ所、訪問介護５ヶ所

医療

往診（全市）	往診・訪問診療医療機関 20 ヶ所、 訪問歯科診療機関 13 ヶ所（令和２年４月現在）

介護予防	通いの場 （令和２年 11 月現在）	地域介護予防教室３ヶ所：ニコニコ元気アップ体操（ひじり館）、すわ元気アップ会（諏訪４丁目大集会所）、連光寺しあわせ元気アップ会（連光寺本村集会所） 近トレ９ヶ所、サロン 31 ヶ所
	生活支援 （全市）	移動支援：５ヶ所、配食サポート９ヶ所、家事支援：７ヶ所 移動販売：３ヶ所（圏域内） 会食のＮＰＯ、住民の見守り、ちょこっとサービス
	認知症カフェ	ゆいま～るカフェ　だんだん
	当事者の会 （全市）	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」

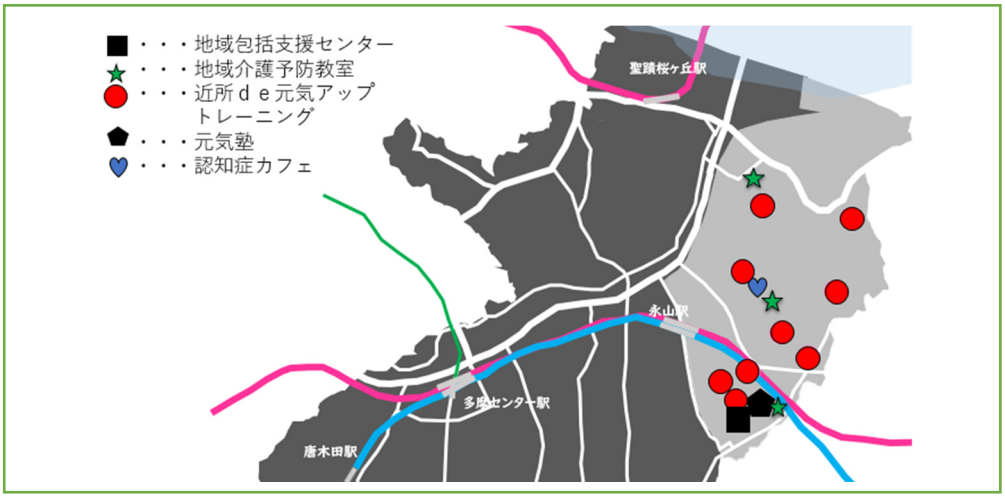

出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表　地域内の人口と高齢化率の推移

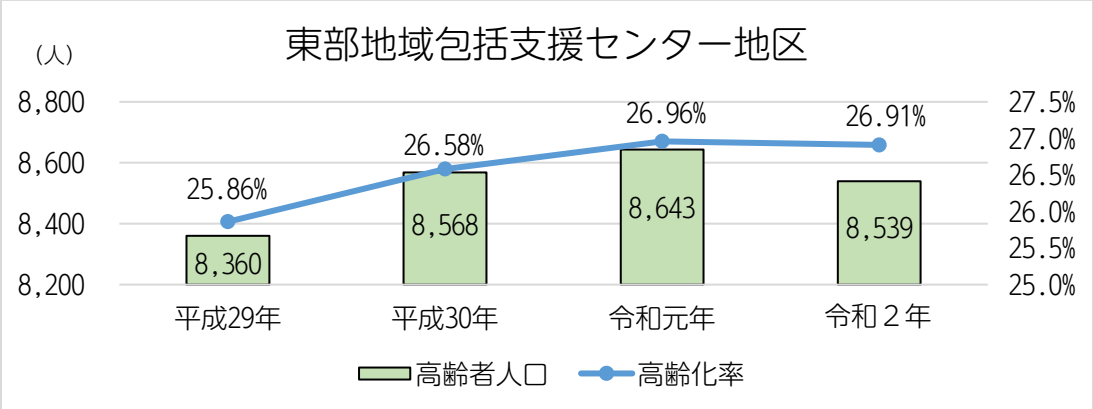

［各年 10 月１日現在人口］

生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）　〔単位：%〕

区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,062 人	11.6	3.6	1.7	22.6	55.6
東部	634 人	12.9	4.7	1.4	26.0	54.7

多摩センター地域包括支援センター地区

【圏域の構成】落合・鶴牧・南野２～３丁目・唐木田・中沢・山王下

【地区の概要】
・八王子市や町田市に隣接し、多摩センター駅、唐木田駅周辺には大型商業施設がある。
・落合商店街、鶴牧５丁目商店街のほか、移動販売が３か所ある。
・駅から歩道が整備され歩車分離で歩道も広い。バスに乗るためには少し距離を歩いたり、階段昇降が必要なエリアである。
・山王下や中沢エリアは、住戸の並ぶエリアの近くにバスが通っている。
・コミュニティセンターや集会所などで住民主体による体操や脳トレ、戸外ではラジオ体操も行われている。
・団地管理組合による災害時に備えた緩やかなつながりを目指した寄り合いなどの活動が行われている。

基本情報	人口推移 （各年４月１日現在人口）	地域内人口と高齢化率 / 平成 29 年 / 令和２年 総人口 / 34,783 人 / 35,227 人 高齢化率 / 24.5% / 26.2% （再掲）75 歳以上 / 9.4% / 11.6%
	住まい	公営住宅：都営住宅団地 サービス付き高齢者住宅：ゆいま～る中沢 住宅型有料老人ホーム：さくらの郷、ゆいま～る中沢 軽費老人ホーム：偕楽荘（Ａ型） その他集合住宅：ＵＲ賃貸住宅、東京都住宅供給公社
	集いの場	コミュニティセンター：TOM HOUSE、からきだ菖蒲館 集会所：９ヶ所
	公共交通機関	京王線、小田急線、京王バス、神奈中バス、ミニバス
介護資源	相談	多摩センター地域包括支援センター
	介護施設	特別養護老人ホーム：白楽荘 介護老人保健施設：あい介護老人保健施設 認知症高齢者グループホーム：あいグループホーム天の川 看護小規模多機能型居宅介護：あい看護小規模多機能施設ほたる 有料老人ホーム：ベストライフ多摩センター
	総合事業	南野いきいき元気センター（通所型短期集中サービス：南野元気塾） 総合事業：通所介護６ヶ所、訪問介護３ヶ所
医療	往診 （全市）	往診・訪問診療医療機関 20 ヶ所、 訪問歯科診療機関 13 ヶ所（令和２年４月現在）
介護予防	通いの場 （令和２年 11 月現在）	地域介護予防教室２ヶ所：元気アップ体操わいガヤサロン（からきだ菖蒲館）、落合元気くらぶ（落合商店街住宅供給公社管理事務所２階）、 近トレ 10 ヶ所、サロン 23 ヶ所
	生活支援 （全市）	移動支援：５ヶ所、配食サポート９ヶ所、家事支援：７ヶ所 移動販売：３ヶ所（圏域内） 会食のＮＰＯ、住民の見守り、ちょこっとサービス
	認知症カフェ	ふらっとカフェ、からきだ匠カフェ
	当事者の会 （全市）	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」

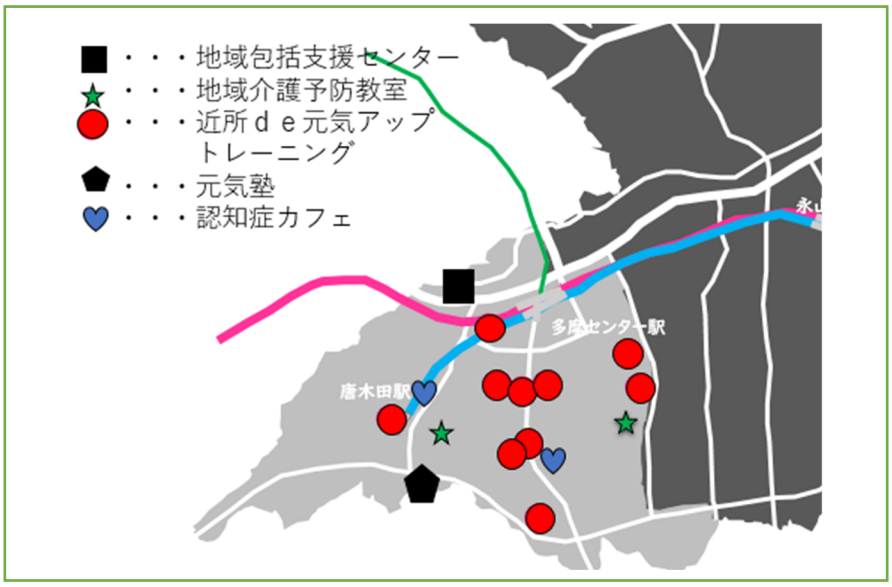

出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表　地域内の人口と高齢化率の推移

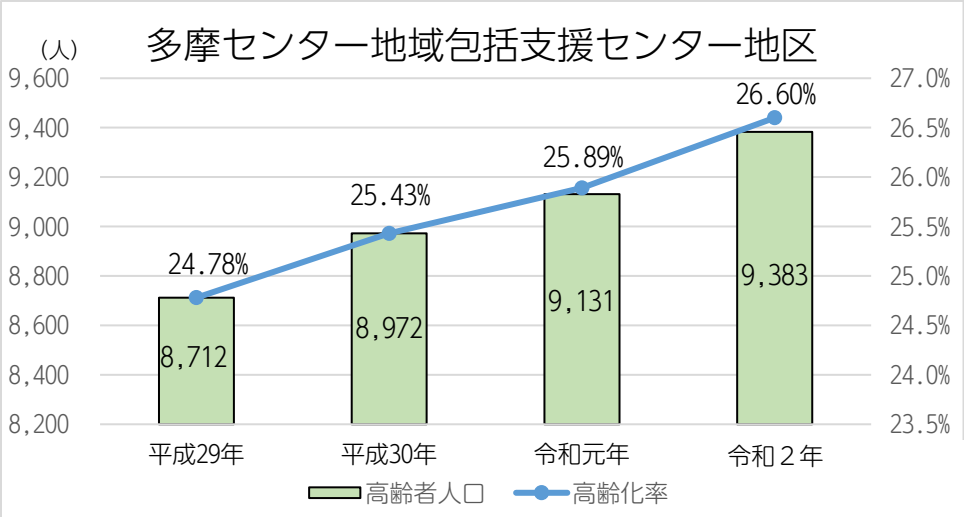

［各年 10 月 1 日現在人口］

生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）　〔単位：%〕

区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,062 人	11.6	3.6	1.7	22.6	55.6
多摩センター	658 人	9.0	3.5	2.1	22.3	53.8

中部地域包括支援センター地区

【圏域の構成】永山２～７丁目・貝取２～５丁目・豊ヶ丘２～６丁目・南野１丁目

【地区の概要】
・永山・貝取・豊ヶ丘のニュータウンが大部分を占め大規模な団地が特徴で高齢者の人口が多い。
・近隣センターが整備され、地域の商店の他生活支援を行うＮＰＯなどの活動が行われている。
・貝取５丁目や豊ヶ丘６丁目などは駅からの距離が遠く、駅まではバスが主な交通機関となっている。
・全体に遊歩道が整備され、車道を通らず移動することが可能である。
・団地の集会所やコミュニティセンターを会場に、体操やサロンなど住民主体の活動が盛んである。
・自治会活動のなかでちょっとした困りごとを解決する支えあい活動がはじまっている。

基本情報	人口推移 （各年４月１日 現在人口）	地域内人口と高齢化率 / 平成 29 年 / 令和２年 総人口 / 27,326 人 / 26,941 人 高齢化率 / 36.7% / 39.4% （再掲）75 歳以上 / 16.5% / 20.6%
	住まい	公営住宅：都営住宅団地 その他集合住宅：ＵＲ賃貸住宅
	集いの場	コミュニティセンター：貝取こぶし館、 豊ヶ丘老人福祉館・地区市民ホール、集会所３ヶ所
	公共交通機関	京王線、京王バス、神奈中バス、ミニバス
介護資源	相談	中部地域包括支援センター、中部高齢者見守り相談窓口
	介護施設	特別養護老人ホーム：ケアプラザたま 小規模多機能型居宅介護：あい小規模多機能施設こもれび 軽費老人ホーム：ケアハウスシャングリアとも
	総合事業	総合事業：通所介護１ヶ所
医療	往診 （全市）	往診・訪問診療医療機関 20 ヶ所、 訪問歯科診療機関 13 ヶ所（令和２年４月現在）
介護予防	通いの場 （令和２年 11 月現在）	地域介護予防教室２ヶ所：永山イキイキ体操（永山東集会場）、若葉の会（豊ヶ丘４丁目集会所） 近トレ 12 ヶ所、サロン 33 ヶ所
	生活支援 （全市）	移動支援：５ヶ所、配食サポート９ヶ所、家事支援：７ヶ所 移動販売：７ヶ所（圏域内） 会食のＮＰＯ、住民の見守り、ちょこっとサービス
	認知症カフェ	ものカフェ、ネコサポかふぇ
	当事者の会 （全市）	認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」

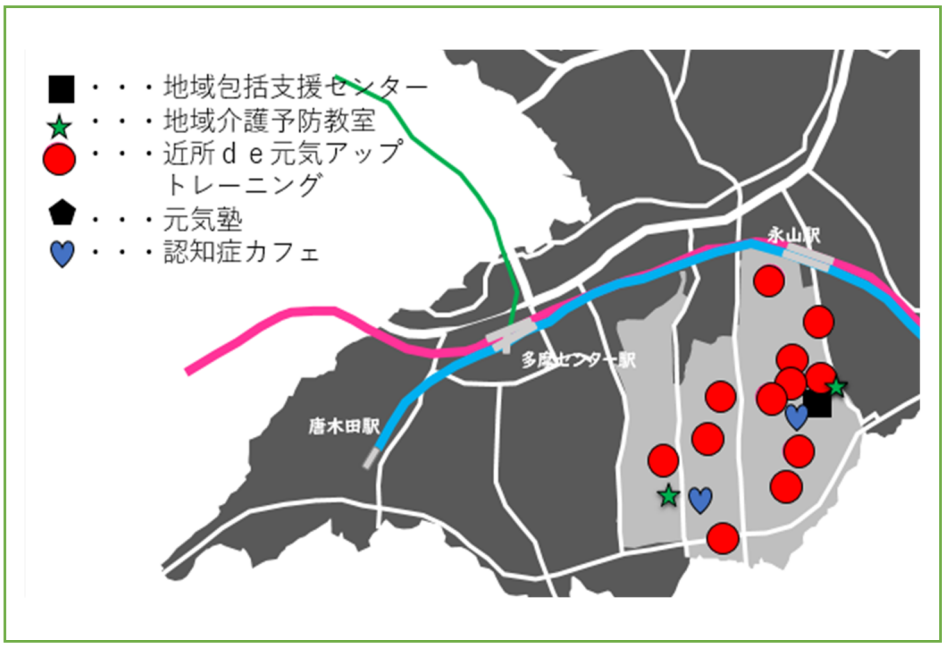

出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表　地域内の人口と高齢化率の推移

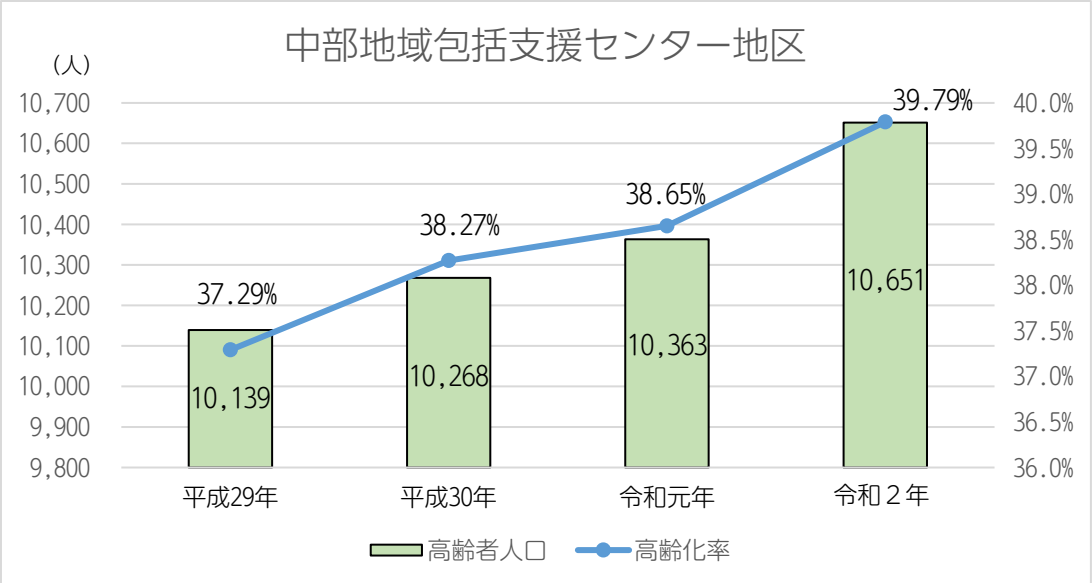

［各年 10 月 1 日現在人口］

生活リスク該当者の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）　〔単位：%〕

区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,062 人	11.6	3.6	1.7	22.6	55.6
中部	755 人	11.4	2.5	1.5	22.4	58.4

北部地域包括支援センター地区

【圏域の構成】関戸１～５丁目・一ノ宮・愛宕・乞田・東寺方３丁目
和田３丁目・永山１丁目・貝取１丁目・豊ヶ丘１丁目

【地区の概要】
・関戸・一ノ宮を中心としたエリアと愛宕を中心としたエリアに分かれている。
・関戸・一ノ宮を中心としたエリアでは、聖蹟桜ヶ丘駅に大型商業施設があり、駅で買い物をする人が多い。また、比較的道は平たんで移動は容易である。
・愛宕を中心としたエリアでは、エリア内での起伏が激しいため、バスで聖蹟桜ヶ丘駅周辺あるいは多摩センター駅周辺に移動する人が多い。
・コミュニティセンターや集会所を会場に体操やまち歩きなどの住民主体の活動が行われている。

基本情報

人口推移（各年４月１日現在人口）

地域内人口と高齢化率	平成 29 年	令和２年
総人口	30,811 人	30,995 人
高齢化率	25.4%	26.3%
（再掲）75 歳以上	11.9%	13.6%

住まい
シルバーピア：市営/せきど第１
都営/せきど第２、あたご第１、あたご第２、あたご第３
公営住宅：関戸第１住宅、関戸第２住宅、都営住宅団地
サービス付き高齢者住宅：スマイラス聖蹟桜ヶ丘
その他集合住宅：ＵＲ賃貸住宅、東京都住宅供給公社

集いの場
コミュニティセンター：関・一つむぎ館、愛宕かえで館、
乞田・貝取ふれあい館
豊ヶ丘老人福祉館・地区市民ホール
集会所：10 ヶ所

公共交通機関：京王線、京王バス、神奈中バス、ミニバス

介護資源

相談：北部地域包括支援センター

介護施設
認知症高齢者グループホーム：グループホームすみれの里・乞田
小規模多機能型居宅介護：あい小規模多機能施設おきな
看護小規模多機能型居宅介護：看護小規模多機能ホームすみれ
定期巡回・随時対応型訪問介護看護：そよ風定期巡回ながやま
有料老人ホーム：シルバーシティ聖蹟桜ヶ丘

総合事業：通所介護（12 ヶ所）、訪問介護（７ヶ所）

医療

往診（全市）
往診・訪問診療医療機関 20 ヶ所、
訪問歯科診療機関 13 ヶ所（令和２年４月現在）

介護予防

通いの場（令和２年 11 月現在）
地域介護予防教室５ヶ所：関一元気会（関・一つむぎ館）、おたっしゃ会（乞田・貝取ふれあい館）、元気アップ体操クラブ（愛宕３-５-１集会所）、今日より明日へ～元気アップ体操（愛宕２丁目集会所）、一ノ宮元気アップ教室（一ノ宮集会所）
近トレ７ヶ所、サロン 19 ヶ所

生活支援（全市）
移動支援：５ヶ所、配食サポート９ヶ所、家事支援：７ヶ所
移動販売：３ヶ所（圏域内）
会食のＮＰＯ、住民の見守り、ちょこっとサービス

認知症カフェ：すみれカフェ　えがお、すみれカフェ　つどい

当事者の会（全市）：認知症当事者の会「みらいの会」・家族会「いこいの会」

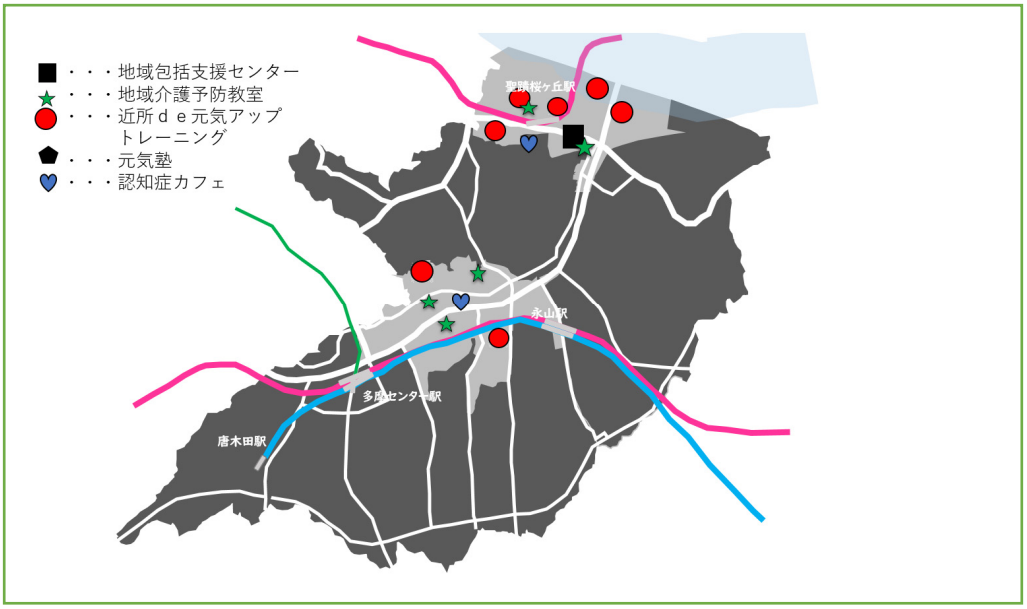

出典：地域活動・支えあいリスト
介護保険事業者名簿

図表　地域内の人口と高齢化率の推移

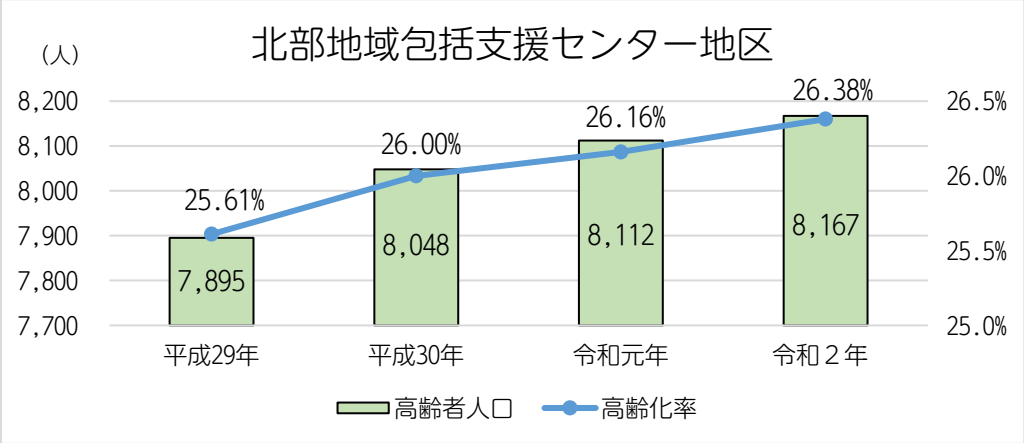

［各年 10 月 1 日現在人口］

生活リスク該当者割合の割合（多摩市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より）　〔単位：%〕

区分	調査数	運動機能	閉じこもり	低栄養	口腔機能	物忘れ
市全体	3,062 人	11.6	3.6	1.7	22.6	55.6
北部	567 人	12.2	3.4	2.1	21.9	55.0

第３章　高齢者の状況や課題のまとめ

令和２年に行った「多摩市高齢者実態調査」等により、現在の高齢者を取り巻く状況や課題等が次のように明らかになりました。

【人口構造】

内　容	状況や課題等
進展する高齢化	後期高齢者の増加
	国を上回るスピードの高齢化
	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加

【健康や社会参加】

内　容	状況や課題等
健康	65 歳健康寿命が東京都平均に比べ長い
	健康状態がよいと感じている人は 77.6%
	幸福度（10 点満点中）が５点以上は 88.9%
	生活リスクの認知症リスクが高い人が多い
	高次生活機能の社会的役割が低い人が多い
	死亡原因は悪性新生物（がん）、心疾患に続いて老衰が３位となっている
社会参加	図書館の利用、趣味関係のグループ、収入のある仕事といった活動を行っている人が多い
	健康づくり活動や趣味などのグループ活動について、56.5%が参加者、34.4%が世話役として参加したいと考えている

【介護の現状】

内　容	状況や課題等
要介護者	高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数が年々増加
	介護が必要となる要因は高齢による衰弱、骨折・転倒、心臓病が多い
家族介護者	家族・親族の介護者の年齢は 60 歳以上が 62.3%と高齢
	約半数の介護者がフルタイムまたはパートタイムで就労している
	ダブルケア、他に高齢者や障がい者の介護、育児をしている介護者が 15.6%
	施設等への入所について、検討していない 72.9%、検討中･申込済み 23.0%
介護サービス	10 年以上経験のある介護職員が約４割
	今後サービスを拡大する予定の事業所が約２割
	約半数の事業所で介護人材の確保が困難となっている

【生活環境】

内　容	状況や課題等
住まいの状況	エレベーターなし集合住宅の３階以上居住者は全体の 10.3%
	特別養護老人ホーム入所状況は、要介護３以上待機者 359 人（うち在宅の待機者 210 人）
見守り・助け合い	よく会う友人・知人は、趣味や関心が同じ友人、近所・同じ地域の人、仕事での同僚・元同僚が多い
	家族や友人･知人以外で相談する相手がいない人は 40.2%
	見守りや助け合いの活動を促進するために必要なことは、心身の健康、世話人・指導者・コーディネーターなど助けあいをリードする人、市が地域の情報を収集提供することであると考える人が多い
	地域での交流の機会について、いつでも行きたいときに気軽に行ける場、体操など身体を動かせる場、認知症になっても温かく受け入れてもらえる場があるとよいと考える人が多い

第３部　計画の基本的な考え方

第３部　計画の基本的な考え方

第１章　「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の実現

１．健幸まちづくりのさらなる推進

多摩市では、「第五次多摩市総合計画第３期基本計画」において、第２期基本計画で「３つの取り組みの方向性」の１つとして位置づけた「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」に向けた取組をさらに展開していくため、計画全体の基盤となる考え方として、「健幸まちづくりのさらなる推進」を掲げました。

健幸とは、「健康」と「幸せ」の両方が備わり、自分らしく毎日いきいきと暮らしている状態のことです。身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、誰もが幸せを実感できるまちが、健幸都市（スマートウェルネスシティ）です。

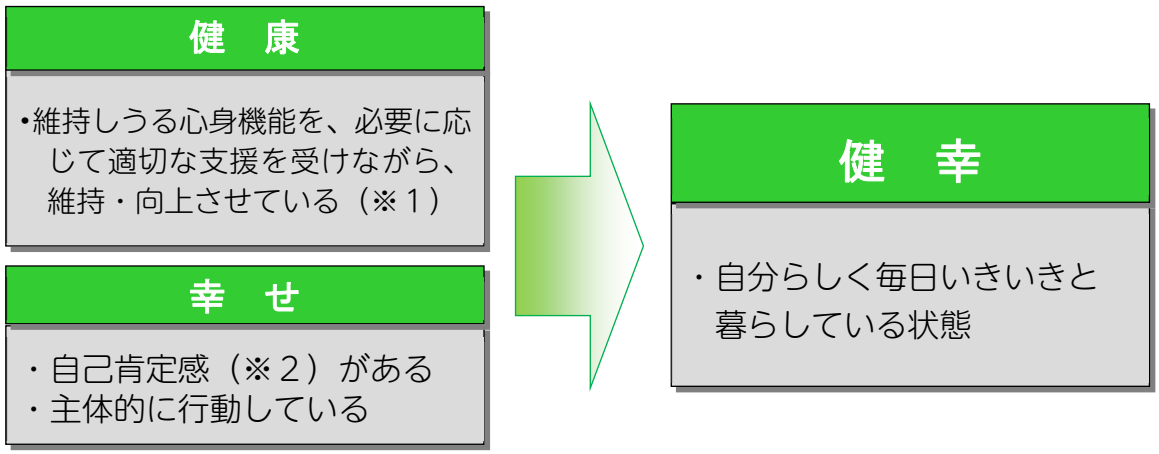

※１　加齢、障害、疾病により、心身機能に制限・困難がある場合も、その状況下における健康がある。
※２　「自己肯定感」とは、長所も短所も含めて、自分の価値や存在を肯定できる感情をいう。

今後、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯の割合の増加に伴って、生活支援や見守りなど、地域福祉のニーズが高まることが想定されます。「健幸都市」の実現のためには、市民が健康的な生活習慣を獲得しやすい環境や、主体的に地域や社会とのつながりを維持できる環境づくりとともに、地域の福祉ニーズを踏まえた仕組みづくりやサービスの創出が求められています。

誰もが自分らしくいきいきと暮らすまちを目指して、市民、ＮＰＯ、団体、事業者、大学等と協働・連携しながら、まちぐるみで健幸まちづくりを進めていきます。

２．超高齢社会への挑戦

本計画の前計画である「第７期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」でも、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩」の実現を目指し、健幸まちづくりの取組を推進してきました。

そうした効果もあり、老年人口の割合が増え、ますます高齢化が進む中においても、多摩市には元気な高齢者が非常に多くいらっしゃいます。このような方々にいつまでも元気でいていただき、学び、運動、音楽などの趣味を広げていただくことや、日常生活でお手伝いが必要な方や子育て世代など、地域で支援を必要とする方の支え手になっていただき、生きる喜びを感じ、いつまでも現役として活躍できる場を充実していくことが、超高齢社会に対する本市ならではの対応策です。そのため、第五次多摩市総合計画　第３期基本計画においては、「超高齢社会への挑戦」を重点課題に掲げています。

本計画でも「超高齢社会への挑戦」を重点課題と掲げ、元気な高齢者がいきいきと活躍できる地域社会をつくっていくとともに、介護予防やフレイル（虚弱）予防をはじめとした健康づくり、安心して暮らし続けられる住まいや身近な居場所づくり、さらには、移動支援など、ソフト・ハード部門にまたがり、健幸を支える環境整備に取り組みます。あわせて、だれもが地域で安心した生活が送れるような生活支援体制づくり、地域の保健・医療・介護体制の充実にも取り組みます。

＜超高齢社会の課題解決に向けた視点＞

①だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動の支援

②介護予防・フレイル（虚弱）予防のさらなる充実

③地域医療・介護体制を支えるしくみづくり

④高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実

⑤だれもが安心して外出することができるための交通体系・交通環境の充実

⑥だれもが安心して住み続けられるための住み替え・居住支援

第２章　多摩市版地域包括ケアシステムの深化・推進

前計画では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられることを目標とし、高齢者が加齢、疾病に伴う心身機能の低下などの問題に直面した時に適切な支援を行うために、「介護予防」「生活支援」「住まい」「医療」「介護」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を地域の様々な主体が連携し進めてきました。この地域包括ケアシステムでは、支援を効果的に実施するために関係機関が有機的に結びつき、対象者の生活の場面を想定しながら、支援を切れ目なく一体的に実施しており、第８期計画でも引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を行っていきます。

さらに「多摩市版地域包括ケアシステム」の取組は、高齢者支援だけではなく、障がい者支援、生活困窮者支援、生活保護、引きこもり対策、子育て困難家庭支援、犯罪被害者支援等、何らかの困難を抱える市民を支援する事業全般も対象とし、部門を超えた支援者間の連携の充実を図り、横断的な相談・支援体制を構築することで、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる「地域共生社会」の実現を目指しています。これにより、高齢の親と障がいのある子どもの世帯、介護と子育ての両方を担う世帯などが抱える複数の課題に対して、より有効な支援を提供できるようになります。

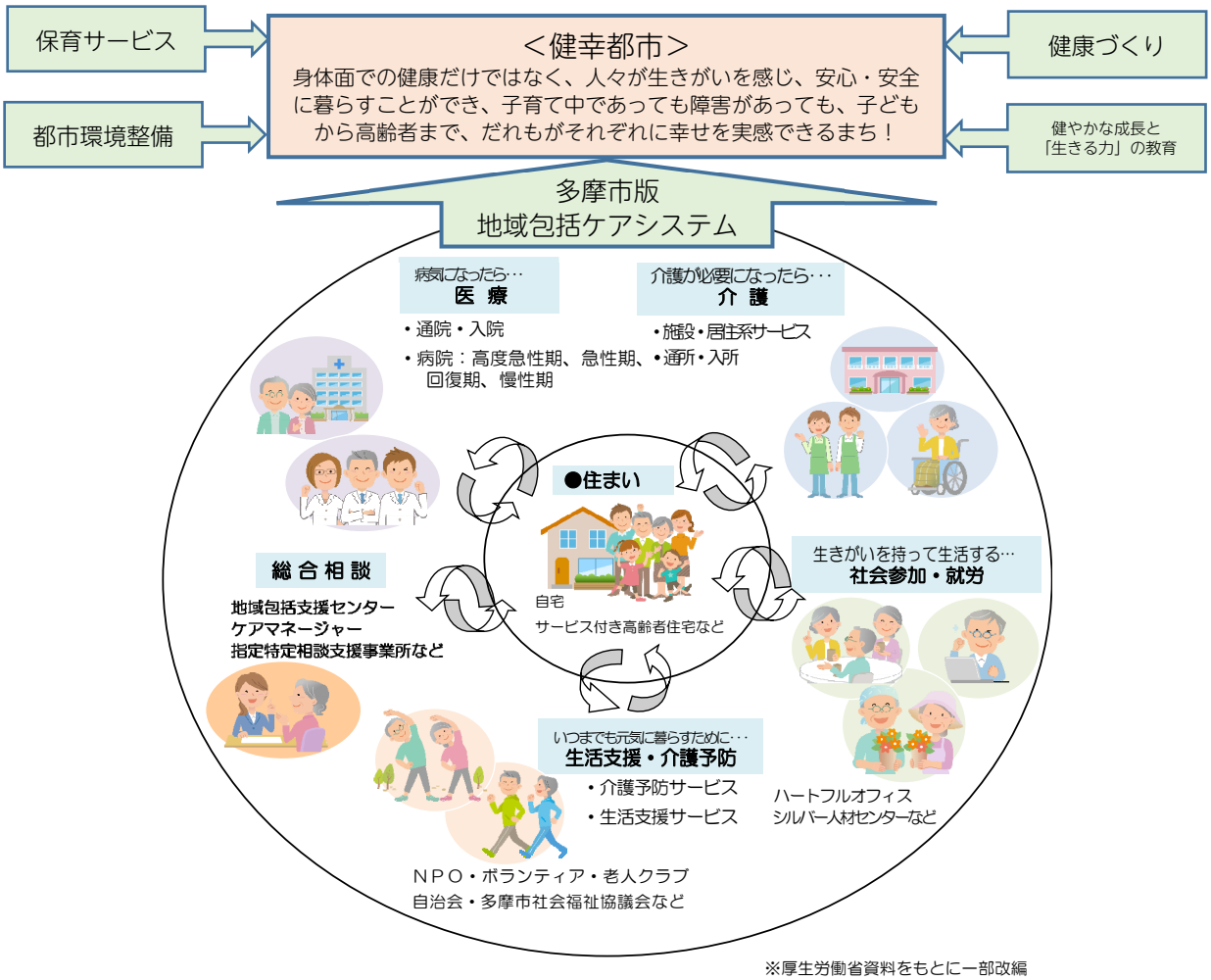

※厚生労働省資料をもとに一部改編

第３章　第８期多摩市高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画の基本理念と基本目標

第８期計画では第５期（平成 22 年度策定）計画より目指してきた、「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられるまちづくり」を基本理念とし、多摩市版地域包括ケアシステムの深化・推進を目指して、３つの基本目標を新たに設定します。

誰もが健康で幸せな生活を送ることができるまち
「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」

≪基本理念≫
高齢者が住み慣れた地域でいきいきと
安心して住み続けられるまちづくり

基本目標①	基本目標②	基本目標③
地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）	**住み慣れた地域で安心して暮らす（介護・医療・住まい・見守り）**	**必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進）**
＜施策の展開＞ １．健康づくり・介護予防の推進 ２．介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ３．社会参加と交流の促進 ４．生涯学習の推進	＜施策の展開＞ １．地域支援機能の強化 ２．認知症高齢者への支援 ３．虐待防止・権利擁護等の推進 ４．見守り合い、支え合える地域への取組 ５．在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進 ６．高齢者の住まいの確保 ７．ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり ８．防災・防犯対策の充実	＜施策の展開＞ １．介護保険事業の基本的な考え方 ２．介護保険サービス量等の推計 ３．第８期介護保険料と将来のサービス水準等の推計 ４．介護サービス基盤の整備 ５．介護保険事業の円滑な運営 ６．介護保険制度の適正な運営

第４章　第８期施策の一覧

以下に第８期計画で実施する施策を３つの基本目標と対応させ、ご紹介します。

図表　地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）の施策

基本目標①　地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）		
１．健康づくり・介護予防の推進（68 ページ）		
	★（１）健康づくりの推進	コミュニティ・生活課 健康推進課、保険年金課 高齢支援課、公民館
	（２）介護予防の普及・啓発	高齢支援課
	★（３）地域における介護予防の拡充	高齢支援課
	（４）感染症の予防と拡大防止	健康推進課
２．介護予防・日常生活支援総合事業の充実（78 ページ）		
	（１）生活支援サービスの充実	高齢支援課
	★（２）日常生活を支援する体制の整備	高齢支援課
３．社会参加と交流の促進（87 ページ）		
	（１）高齢者による主体的な活動の促進	企画課、福祉総務課、 高齢支援課
	（２）高齢者の知識・経験等を生かす取組	子育て支援課、児童青少年課、 教育振興課、教育指導課
	（３）世代間交流の促進	子育て支援課、児童青少年課、 コミュニティ・生活課、 教育指導課
	（４）就労による社会参加の促進	高齢支援課、経済観光課
４．生涯学習の推進（89 ページ）		
	（１）生涯学習に関する相談・情報提供の充実	文化・生涯学習推進課、 公民館、図書館
	（２）施設等における各種講座等の実施	文化・生涯学習推進課 公民館、高齢支援課、 公共施設所管課
	（３）自発的な学習活動・市民活動の支援	公共施設所管課

※重点施策に、★をつけています。

図表　住み慣れた地域で安心して暮らす(介護・医療・住まい・見守り)の施策

基本目標②　住み慣れた地域で安心して暮らす(介護・医療・住まい・見守り)		
１．地域支援機能の強化（91 ページ）		
	（１）地域包括支援センターの適切な運営	高齢支援課
	★（２）地域ケア会議の活用	高齢支援課
	（３）地域包括支援センターの機能強化	高齢支援課
２．認知症高齢者への支援（97 ページ）		
	（１）普及啓発・本人発信支援	高齢支援課
	（２）認知症の予防	高齢支援課
	★（３）医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	高齢支援課
	（４）認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	高齢支援課
３．虐待防止・権利擁護等の推進（105 ページ）		
	（１）高齢者虐待防止への取組の推進	高齢支援課
	（２）権利擁護事業の推進	福祉総務課
４．見守り合い、支え合える地域への取組（108 ページ）		
	（１）見守り・支え合いの充実	高齢支援課、福祉総務課
	（２）介護に取り組む家族等への支援	高齢支援課、福祉総務課
５．在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進（112 ページ）		
	★（１）在宅医療・介護連携の推進	高齢支援課
	（２）在宅療養の普及・啓発	高齢支援課、健康推進課
６．高齢者の住まいの確保（116 ページ）		
	（１）住まいの確保の支援	高齢支援課、福祉総務課 都市計画課
	（２）情報提供の充実	都市計画課、福祉総務課
７．ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり（117 ページ）		
	（１）まちのバリアフリー化	福祉総務課、道路交通課 公園緑地課 公共施設所管課
	（２）交通・移動手段の確保	福祉総務課、道路交通課
	（３）交通安全の啓発	道路交通課
８．防災・防犯対策の充実（119 ページ）		
	★（１）防災対策の充実	防災安全課
	（２）防犯対策の充実	防災安全課 コミュニティ・生活課

※重点施策に、★をつけています。

図表　必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進）の施策

基本目標③　必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進）		
１．介護保険事業の基本的な考え方（121 ページ）		
	★（１）介護保険サービス	介護保険課
２．介護保険サービス量等の推計（123 ページ）		
	（１）要介護・要支援認定者数の推計	介護保険課
	（２）介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み	介護保険課
３．第８期介護保険料と将来のサービス水準等の推計（134 ページ）		
	（１）介護保険料の設定	介護保険課
４．介護サービス基盤の整備（149 ページ）		
	（１）介護保険施設等の整備	高齢支援課
	★（２）宿泊を伴う地域密着型サービスの整備	高齢支援課
５．介護保険事業の円滑な運営（151 ページ）		
	★（１）介護保険事業の円滑な運営のための機関	介護保険課
	（２）介護保険サービス利用の促進	介護保険課
	★（３）介護保険サービスの質の向上、介護人材の確保等	介護保険課
	（４）介護保険事業所の災害・感染症への対応	介護保険課
６．介護保険制度の適正な運営（155 ページ）		
	★（１）介護給付適正化の推進	介護保険課
	（２）介護保険料の収納率の向上	介護保険課

※重点施策に、★をつけています。